

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月30日 |
| 【事業年度】 | 第59期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日) |
| 【会社名】 | 三浦工業株式会社 |
| 【英訳名】 | MIURA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員CEO 宮内 大介 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛媛県松山市堀江町7番地 |
| 【電話番号】 | (089)979 - 7012 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員財務本部長 原田 俊秀 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店 |
| 【電話番号】 | (03)5793 - 1031 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員首都圏事業本部長 小野 巧 |
| 【縦覧に供する場所】 | 三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | | 第55期 | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 |
|---------------------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 78,157 | 85,535 | 90,424 | 99,019 | 102,549 |
| 経常利益 | (百万円) | 8,859 | 10,298 | 10,799 | 10,887 | 11,913 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 5,187 | 6,288 | 7,464 | 7,476 | 8,163 |
| 包括利益 | (百万円) | 6,845 | 8,909 | 10,672 | 6,249 | 7,717 |
| 純資産額 | (百万円) | 86,029 | 92,177 | 103,218 | 107,044 | 112,270 |
| 総資産額 | (百万円) | 105,941 | 117,498 | 129,525 | 135,861 | 143,008 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,293.14 | 818.33 | 915.75 | 947.00 | 993.18 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 136.14 | 55.92 | 66.37 | 66.46 | 72.54 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | (円) | 136.03 | 55.84 | 66.23 | 66.30 | 72.37 |
| 自己資本比率 | (%) | 81.1 | 78.3 | 79.5 | 78.4 | 78.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.2 | 7.1 | 7.7 | 7.1 | 7.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 17.48 | 16.94 | 20.40 | 31.61 | 24.63 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 7,190 | 8,521 | 8,963 | 11,498 | 10,829 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 6,113 | 4,681 | 661 | 7,993 | 1,441 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 3,542 | 1,581 | 2,245 | 2,396 | 2,415 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 13,256 | 16,922 | 23,760 | 23,874 | 31,112 |
| 従業員数 | (人) | 4,086 | 4,205 | 4,409 | 4,665 | 4,950 |

(注) 1 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2 第56期における従業員の増加は、主に三浦鍋爐股份有限公司を連結の範囲に含めたことによるものであります。

3 第57期における従業員の増加は、主に当社の人員増加によるものであります。

4 第58期における従業員の増加は、主に当社及びMIURA AMERICA CO.,LTD.、韓国ミウラ工業株式会社の人員増加によるものであります。

5 第59期における従業員の増加は、主に当社及び三浦工業(中国)有限公司の人員増加によるものであります。

6 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第55期 | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 |
|-------------------------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 70,123 | 74,208 | 76,415 | 81,130 | 85,261 |
| 経常利益 (百万円) | 8,108 | 9,175 | 9,806 | 9,695 | 10,379 |
| 当期純利益 (百万円) | 3,597 | 5,312 | 6,877 | 6,562 | 7,185 |
| 資本金 (百万円) | 9,544 | 9,544 | 9,544 | 9,544 | 9,544 |
| 発行済株式総数 (千株) | 41,763 | 41,763 | 125,291 | 125,291 | 125,291 |
| 純資産額 (百万円) | 81,997 | 86,338 | 95,071 | 100,003 | 103,634 |
| 総資産額 (百万円) | 100,294 | 106,807 | 117,100 | 124,834 | 129,165 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,185.95 | 766.57 | 843.51 | 886.71 | 918.43 |
| 1株当たり配当額 (円) | 41.00 | 55.00 | 37.00 | 21.00 | 22.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (20.00) | (21.00) | (26.00) | (10.00) | (10.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 94.40 | 47.24 | 61.15 | 58.34 | 63.85 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 94.33 | 47.17 | 61.02 | 58.20 | 63.70 |
| 自己資本比率 (%) | 81.7 | 80.7 | 81.0 | 79.9 | 80.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.4 | 6.3 | 7.6 | 6.7 | 7.1 |
| 株価収益率 (倍) | 25.21 | 20.05 | 22.14 | 36.01 | 27.99 |
| 配当性向 (%) | 43.4 | 38.8 | 32.2 | 36.0 | 34.5 |
| 従業員数 (人) | 2,711 | 2,712 | 2,813 | 2,898 | 2,991 |

- (注) 1 売上高は、消費税等を含んでおりません。
2 第56期の1株当たり配当額には、設立55周年記念配当5円を含んでおります。
3 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社(昭和22年1月25日大栄商事株式会社の商号をもって設立、昭和33年12月から営業を休止、昭和55年1月6日ミウラ産業株式会社に商号変更)は、三浦工業株式会社の1株の額面金額を1,000円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、昭和56年5月1日を合併期日として同社を吸収合併、同社の資産、負債及び権利義務一切を承継し、商号を三浦工業株式会社に変更しました。

従いまして、本書類の以下の記載については、特記しない限り実質上の存続会社について記載しております。

| | |
|----------|---|
| 昭和2年12月 | 精麦・精米機の製造・販売のため、愛媛県松山市において三浦製作所を創業。 |
| 昭和34年5月 | 各種ボイラ・精麦・精米機の製造のため、愛媛県松山市宮田町に株式会社三浦製作所(資本金200万円、代表取締役社長 三浦保)を設立。 |
| 昭和35年10月 | 小型貫流ボイラの製造開始。 |
| 昭和38年11月 | 東京営業所(東京都港区)を開設。 |
| 昭和40年1月 | 本社を宮西工場(愛媛県松山市宮西町)内に移転し、宮田工場を閉鎖。 |
| 昭和41年1月 | 名古屋営業所(名古屋市中村区)を開設。 |
| 4月 | 大阪営業所(大阪市東淀川区)を開設。 |
| 昭和42年5月 | 船用補助ボイラの製造開始。 |
| 昭和45年2月 | 愛媛県松山市堀江町に三浦工業株式会社(資本金300万円)を設立し、営業部門を分離。 |
| 4月 | 現在地に新工場(愛媛県松山市堀江町)を建設し、本社も同時に移転。宮西工場を閉鎖。 |
| 昭和47年12月 | 三浦工機株式会社(愛媛県西予市)を設立。(現・連結子会社) |
| 昭和53年5月 | 三浦工業株式会社を吸収合併。商号を三浦工業株式会社に変更。 |
| 7月 | メディカル機器の製造開始。 |
| 昭和56年5月 | 額面金額変更のため、ミウラ産業株式会社に吸収合併、商号を三浦工業株式会社に変更。 |
| 昭和57年2月 | 三川工業株式会社(愛媛県東温市、三浦精機株式会社に商号変更)を設立。(旧・連結子会社) |
| 4月 | 川内工場(愛媛県東温市)を新設。 |
| 9月 | 韓国ミウラ工業株式会社(韓国 ソウル特別市)に出資。(現・連結子会社) |
| 12月 | 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 株式会社サンケミ(愛媛県東温市)を設立。 |
| 昭和59年12月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 昭和61年2月 | 食品加工機器の販売開始。 |
| 昭和62年6月 | MIURA BOILER CO.,LTD.(カナダ オンタリオ州)を設立。 |
| 昭和63年2月 | 三浦鍋爐股份有限公司(台湾 台北市)を設立。(現・連結子会社) |
| 7月 | 株式会社ゼットシステム(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社) |
| 平成元年2月 | オンラインメンテナンス業務の開始。 |
| 10月 | 東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。 脱酸素装置の販売開始。 |
| 11月 | 本社ビル完成。 |
| 平成2年1月 | 三浦テクノ株式会社(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社) |
| 平成3年3月 | MIURA BOILER CO.,LTD.の販売子会社としてMIURA BOILER USA INC.(米国 シカゴ)及びMIURA BOILER WEST, INC.(米国 ロサンゼルス)を設立。 |
| 7月 | 決算期を4月30日から3月31日に変更。 |
| 11月 | 北条工場(愛媛県松山市)を新設。 |
| 平成4年12月 | 北条工場内に三浦環境科学研究所を新設。 |
| 平成5年5月 | 上海三浦鍋爐有限公司(中国 上海市)に出資。 |
| 12月 | MIURA BOILER WEST INC.がMIURA BOILER USA INC.を吸収合併。 |
| 平成7年4月 | 株式会社三浦マニファクチャリング(愛媛県松山市)を設立。(現・連結子会社) 三浦マシン株式会社(愛媛県松山市)を設立。(現・連結子会社) |
| 平成8年6月 | 第三者割当増資に伴い、MIURA BOILER WEST INC.を三浦工業株式会社の子会社へ移行。 |
| 平成10年4月 | 三浦環境マネジメント株式会社(愛媛県松山市)を設立。(現・連結子会社) |
| 7月 | 三浦エヌピー株式会社(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社) |
| 平成11年11月 | 三浦高輪ビル完成。東京支店(東京都港区)移転。 |
| 12月 | 本社開発・製造部門と東京・名古屋・大阪の営業・メンテナンス部門がISO9001認証取得。 |
| 平成13年2月 | 三浦環境科学研究所がISO/IEC17025の認定を取得。 |
| 平成15年1月 | MIURA BOILER WEST INC.をMIURA BOILER INC.に商号変更。 |
| 平成16年2月 | 技術開発センター完成。 |
| 4月 | 会社分割により株式会社三浦プロテック(愛媛県松山市)及び三浦インターナショナル株式会社(愛媛県松山市)を設立。(共に旧・連結子会社) |
| 9月 | 三浦工業設備(蘇州)有限公司(中国 蘇州市)を設立。 |
| 平成18年9月 | 北条工場内に水処理装置、食品機器、メディカル機器の組立工場新設。 |
| 12月 | 株式会社ゼットシステムを吸収合併。 |

| | |
|----------|---|
| 平成19年 2月 | 三浦大阪ビル完成。大阪支店(東大阪市)移転。 三浦グループ本社・北条工場がISO14001認証取得。 |
| 4月 | 北条工場内に小型貫流ボイラ塗装・組立工場新設。本社工場内から移転。 |
| 平成20年 4月 | 株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社を吸収合併。 株式会社ミウラ・エス・エーを子会社化。(現・連結子会社) |
| 5月 | MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.(米国 ジョージア州)を設立。(旧・連結子会社) MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(シンガポール)を設立。 |
| 平成20年12月 | 三浦工業設備(蘇州)有限公司が、上海三浦鍋爐有限公司を吸収合併。 |
| 平成21年 4月 | MIURA BOILER INC.をMIURA NORTH AMERICA INC.に商号変更。(旧・連結子会社) |
| 5月 | MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の子会社として、PT.MIURA INDONESIA(インドネシア 西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社) |
| 12月 | 北条工場内に電気機器生産工場を新設。 |
| 平成22年 3月 | 北条工場内に水処理製品生産工場を新設。 |
| 4月 | 韓国ミウラ工業株式会社の子会社として、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.(韓国 天安市)を設立。(旧・連結子会社) 株式会社サンケミを三浦アクアテック株式会社に商号変更。(現・連結子会社) |
| 5月 | 株式会社三浦マニファクチャリングが三浦エヌピー株式会社を吸収合併。 |
| 平成23年 3月 | MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.(メキシコ メキシコ州)を設立。 |
| 平成24年 4月 | MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.(ブラジル サンパウロ州)を設立。(現・連結子会社) |
| 平成25年 1月 | MIURA BOILER CO.,LTD.をMIURA CANADA CO.,LTD.に商号変更。(現・連結子会社) |
| 3月 | PT.MIURA INDONESIAが工場(インドネシア 西ジャワ州)を新設。 |
| 7月 | 韓国ミウラ工業株式会社が工場(韓国 天安市)を新設。 |
| 平成26年 7月 | 韓国ミウラ工業株式会社がMIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.の全株式を売却し、連結子会社から除外。 |
| 8月 | MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.(タイ チャチューンサオ県)を設立。 |
| 9月 | 北条工場内に水処理薬品工場を新設。 |
| 10月 | MIURA NETHERLANDS B.V.(オランダ アムステルダム市)を設立。 |
| 12月 | 北条工場内にコンポーネンツ工場を新設。 |
| 平成27年 2月 | MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.(米国 ジョージア州)を設立。(現・連結子会社) |
| 3月 | MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.(トルコ イスタンブール市)を設立。 三浦鍋爐股份有限公司が工場(台湾 台南市)を新設。 |
| 4月 | 株式会社三浦マニファクチャリングが三浦テクノ株式会社と三浦精機株式会社を吸収合併。 MIURA NORTH AMERICA INC.がMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.を吸収合併、商号をMIURA AMERICA CO.,LTD.に変更。(現・連結子会社) |
| 平成28年 4月 | MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.(シンガポール)を設立。(現・連結子会社) |
| 平成29年 2月 | MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.をMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.に商号変更。(現・連結子会社) ミウラジョブパートナー株式会社(愛媛県松山市)を設立。(現・連結子会社) 三浦工業設備(蘇州)有限公司を三浦工業(中国)有限公司に商号変更。(現・連結子会社) |

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社18社、非連結子会社5社、関連会社1社で構成されております。

当社の企業集団の主な事業内容並びに当社及び子会社との位置づけは以下のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内機器販売

小型貫流ボイラ及び関連機器は、国内は主要部品の製造を三浦工機株式会社(連結子会社)に委託し、当社が当該部品の仕入れを行い、加工・塗装・組立を株式会社三浦マニファクチャリング(連結子会社)に委託し、当社が販売とこれらに伴う諸工事を行っております。関連機器の一部については、三浦アクアテック株式会社(連結子会社)が製造し、当社が販売しております。

水管ボイラは、当社が原材料の仕入れを行い、加工・塗装・組立を三浦マシン株式会社(連結子会社)に委託し、当社が販売しております。冷熱機器は、主要部品の製造・組立を株式会社三浦マニファクチャリングに委託し、当社が販売しております。なお、一部の地域においては、株式会社丹波工業所(連結子会社)及びアイム株式会社(非連結子会社)が販売しております。

水処理装置及び薬品は、三浦アクアテック株式会社が製造し、当社が販売しております。

(2) 国内メンテナンス

国内のメンテナンスについては、当社が行っております。なお、一部の地域においては、株式会社丹波工業所及びアイム株式会社が行っております。

(3) 海外機器販売

小型貫流ボイラ、関連機器及び薬品は、現地で製造・販売を行っております。韓国においては韓国ミウラ工業株式会社(連結子会社)が、中国においては三浦工業(中国)有限公司(連結子会社)が、台湾においては三浦鍋爐股份有限公司(連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。

アセアンにおいてはMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.(連結子会社)が事業を統括するために、アセアンの現地法人を子会社としております。インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIA(連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。タイ以外の東南アジアにおいてはMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.(連結子会社)が、タイにおいてはMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.(非連結子会社)が現地での販売を担当しております。

また、米州においてはMIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.(連結子会社)が事業を統括するために、北中南米全域の現地法人を子会社としております。カナダにおいてはMIURA CANADA CO.,LTD.(連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。米国においてはMIURA AMERICA CO.,LTD.(連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。中米においてはMIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.(非連結子会社)が、南米においてはMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.(連結子会社)が現地での販売を担当しております。

トルコにおいては、MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.(非連結子会社)が現地での販売を担当しております。

船用ボイラ及び関連機器は、国内において製造し、ヨーロッパにおいてMIURA NETHERLANDS B.V.(非連結子会社)が販売を担当しております。

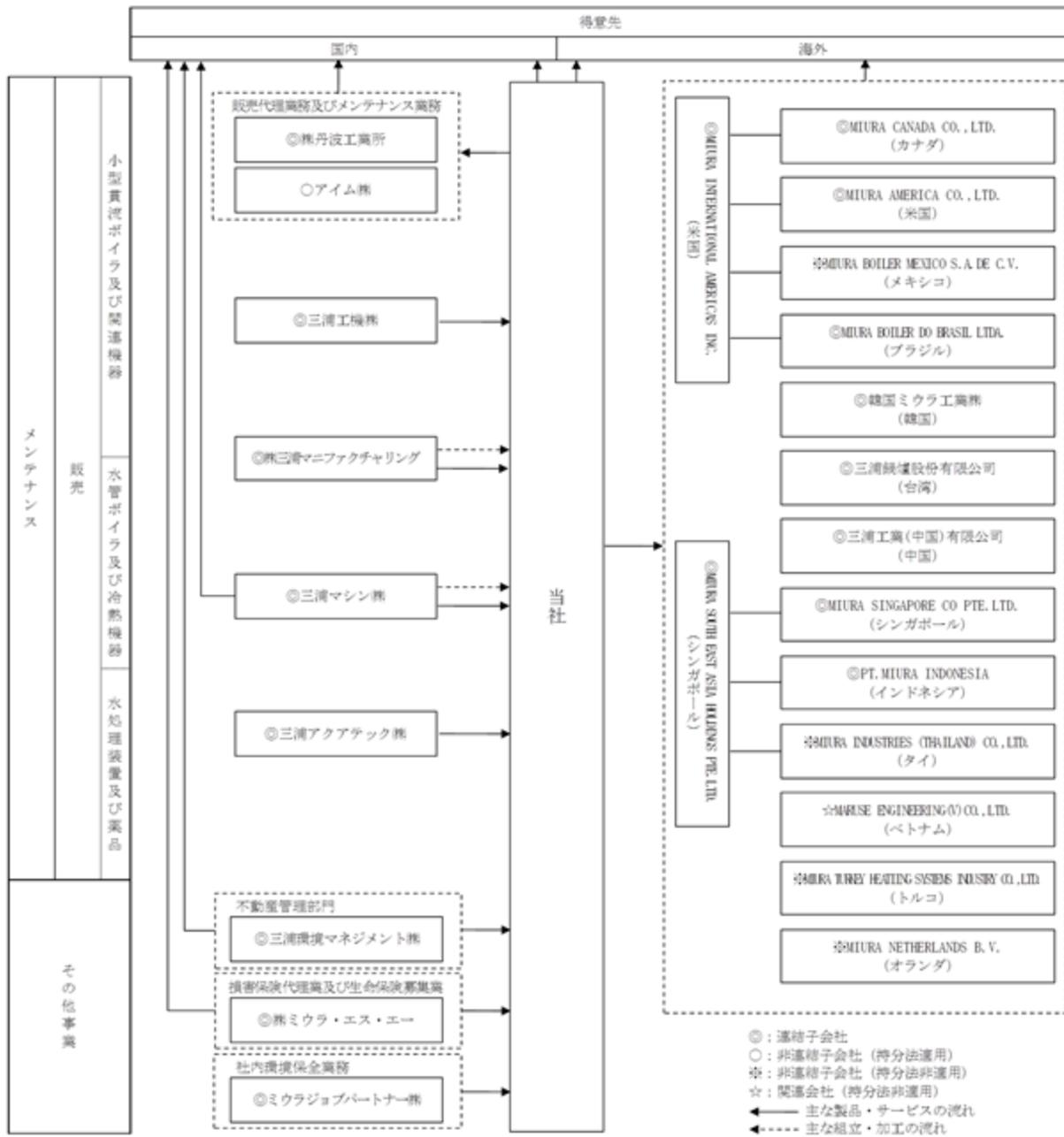
(4) 海外メンテナンス

韓国においては韓国ミウラ工業株式会社が、中国においては三浦工業(中国)有限公司が、台湾においては三浦鍋爐股份有限公司が、インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIAが、東南アジアにおいてはMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.及びMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.が、カナダにおいてはMIURA CANADA CO.,LTD.が、米国においてはMIURA AMERICA CO.,LTD.が、中米においてはMIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.が、南米においてはMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.が行っております。

当社の不動産の管理・点検・メンテナンスに関する業務は、三浦環境マネジメント株式会社(連結子会社)が、当社施設の清掃業務は、ミウラジョブパートナー株式会社(連結子会社)が担当しております。

また、法人・個人部門の損害保険、生命保険代理業務は、株式会社ミウラ・エス・エー(連結子会社)が担当しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 平成29年5月10日にM L E 株式会社(当社100%出資)を東京都港区に設立しました。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の所 有割合(%) | 関係内容 |
|--|-----------------|--------------------|--|-----------------|---|
| (連結子会社) 三浦アクアテック㈱ (注)1 | 愛媛県松山市 | 50 | 水処理装置、薬 品の製造 | 100.0 | 水処理装置、薬品等を製造委託しております。 役員の兼任 5名 資金援助 貸付金450百万円 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。 |
| 韓国ミウラ工業㈱ (注)1 | 韓国 ソウル特別市 | (百万ウォン) 11,402 | ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス | 100.0 | ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名 |
| 三浦工機㈱ | 愛媛県西予市 | 40 | ボイラの主要部 品の製造 | 100.0 | ボイラ部品等を製造委託しております。 役員の兼任 5名 資金援助 貸付金300百万円 |
| ㈱三浦マニファク チャリング (注)1 | 愛媛県松山市 | 50 | ボイラ、水処理 装置、食品機 器、メディカル 機器の加工・塗 装・組立、移送 ポンプの製造 | 100.0 | ボイラ、水処理装置、食品機器、メディカル機 器の加工等、移送ポンプの製造を委託しており ます。 役員の兼任 5名 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。 |
| 三浦マシン㈱ | 愛媛県松山市 | 90 | 水管ボイラ等の 加工・塗装・組 立 | 100.0 | 水管ボイラの加工等の業務を委託しておりま す。 役員の兼任 5名 資金援助 貸付金260百万円 本社工場の土地及び建物の一部を賃貸。 |
| 三浦環境マネジメン ト㈱ | 愛媛県松山市 | 50 | 工場・ビル付属 設備のメンテナ ンス、土木建築 工事の設計・施 工・監理 | 100.0 | 不動産、緑地の管理業務を委託しております。 役員の兼任 4名 本社事務所の一部を賃貸。 |
| ㈱ミウラ・エス・ エー | 愛媛県松山市 | 10 | 損害保険代理 業、生命保険募 集業務 | 100.0 | 役員の兼任 2名 本社事務所の一部を賃貸。 |
| ミウラジョブパート ナー㈱ (注)4 | 愛媛県松山市 | 5 | 工場・ビル・屋 外設備等の点 検・清掃及びメ ンテナンス | 60.0 (40.0) | 清掃業務を委託しております。 役員の兼任 3名 本社事務所の一部を賃貸。 |
| MIURA CANADA CO.,LTD. (注)1、2 | カナダ オンタリオ州 | (千カナダドル) 16,919 | ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス | (100.0) | ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名 |
| MIURA AMERICA CO.,LTD. (注)1、2 | 米国 ジョージア州 | (千米ドル) 39,501 | ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス | (100.0) | ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名 |
| 三浦工業(中国)有限 公司 (注)1 | 中国 蘇州市 | (百万元) 223 | ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス | 100.0 | ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名 資金援助 貸付金555百万円 |
| MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD. (注)3 | シンガポール | (千米ドル) 3,335 | ボイラ等の販売 及びメンテナ ンス | (100.0) | ボイラ、ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名 |
| PT.MIURA INDONESIA (注)1、3 | インドネシア 西ジャワ州 | (百万ルピア) 161,165 | ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス | (100.0) | ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名 |
| 三浦鍋爐股份有限公 司 (注)1 | 台湾 台北市 | (百万新台幣ドル) 340 | ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス | 100.0 | ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名 資金援助 貸付金29百万円 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の所 有割合(%) | 関係内容 |
|---|----------------|----------------------|---------------------------|-----------------|---------------------------|
| MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. (注) 1 | 米国 ジョージア州 | (千米ドル) 40,835 | 北中南米における子会社の管理・統括及び投資対応 | 100.0 | 役員の兼任 6名 |
| MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (注) 1 | シンガポール | (千米ドル) 21,451 | アセアン地域における子会社の管理・統括及び投資対応 | 100.0 | 役員の兼任 2名 |
| MIURA BOILER DO BRASIL LTDA. (注) 1、2 | ブラジル サンパウロ州 | (千ブラジルリアル) 30,110 | ボイラ等の製造販売及びメンテナンス | 1.7 (98.3) | ボイラ部品等の供給をしております。 |
| (株)丹波工業所 (注) 5 | 埼玉県 さいたま市 | 37 | ボイラ等の販売及びメンテナンス | 44.6 [21.4] | 当社製品の販売及びメンテナンスを委託しております。 |

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
- 2 MIURA CANADA CO.,LTD.、MIURA AMERICA CO.,LTD.及びMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.は、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.の関係会社であるため、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.の出資比率を()で示しております。
- 3 MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.及びPT.MIURA INDONESIAは、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.の関係会社であるため、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.の出資比率を()で示しております。
- 4 ミウラジョブパートナー(株)は三浦工機(株)、三浦アクアテック(株)、(株)三浦マニファクチャリング及び三浦マシン(株)の関係会社であるため、それらの会社の出資比率の合計を()で示しております。
- 5 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- 6 上記連結子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 国内機器販売事業 | 1,982 |
| 国内メンテナンス事業 | 1,411 |
| 海外機器販売事業 | 760 |
| 海外メンテナンス事業 | 478 |
| 全社(共通) | 319 |
| 合計 | 4,950 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 2,991 | 38.6 | 13.8 | 6,184,358 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 国内機器販売事業 | 1,355 |
| 国内メンテナンス事業 | 1,409 |
| 海外機器販売事業 | - |
| 海外メンテナンス事業 | - |
| 全社(共通) | 227 |
| 合計 | 2,991 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、為替相場が急速に変動するなど不安定な状況でしたが、企業収益の回復や雇用環境において改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国では緩やかに景気拡大を続け、中国ではインフラ投資により景気の持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中でミウラグループは、「世界のお客様に省エネルギーと環境保全でお役に立つ」という経営理念の実現に向けて、「世界一安くて良い熱・水・環境商品を世界のお客様にお届けしよう」というスローガンのもと、お客様が抱えられている問題を解決する「トータルソリューション」の提案を継続してまいりました。

国内においては、主力の高効率ガス焚きボイラのMI(多缶設置)システムや未利用熱回収機器などの提案活動を積極的に行いました。また、バラスト水管理条約が平成29年9月に発効することが正式に決定したことを受け、バラスト水処理装置の営業活動を活発化させました。

海外においては、現地社員の営業技術やメンテ技術の向上を図るための教育に注力し、省エネルギー及び環境保全を基本としたソリューション提案営業やメンテナンスサービスの向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,025億4千9百万円と前期(990億1千9百万円)に比べ3.6%増となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、米国が赤字に転じるなど不調でしたが、一方、国内は増員や新製品の開発などのため人件費や研究費が増加したものの、増収効果により、営業利益は105億7千7百万円と前期(102億2千万円)に比べ3.5%増、経常利益は119億1千3百万円と前期(108億8千7百万円)に比べ9.4%増となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は81億6千3百万円と前期(74億7千6百万円)に比べ9.2%増となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

国内機器販売事業

国内機器販売事業は、食品業界の当社ボイラの入替えの増加などにより、小型貫流ボイラ及び関連機器は引続き売上を伸ばしました。また、積極的な営業活動により、バラスト水処理装置は好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は550億4千万円と前期(519億5千6百万円)に比べ5.9%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加するとともに、バラスト水処理装置や燃料電池などの新製品に係る研究費なども増加しましたが、増収効果により30億2千6百万円と前期(25億4千9百万円)に比べ18.7%増となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、設置台数の増加と有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上高は282億8千7百万円と前期(270億5千万円)に比べ4.6%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加したため、64億9百万円と前期(63億6千2百万円)に比べ0.7%増にとどまりました。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、米国・台湾は販売台数の減少により低調に推移しましたが、中国や韓国は積極的な提案活動により、現地通貨ベースでは売上を伸ばしました。しかし円換算ベースにおいては円高の影響を受け、当事業の売上高は147億8千9百万円と前期(160億2千6百万円)に比べ7.7%減となりました。セグメント利益につきましては、各国とも増員などにより人件費が増加したため、7億4千9百万円と前期(12億5千3百万円)に比べ40.2%減となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、メンテナンス網の拡大や大手ユーザーに対する有償保守契約の獲得活動を行いました。この結果、当事業の売上高は43億7千8百万円と前期(39億8千6百万円)に比べ9.8%増となりました。セグメント利益につきましては、各国ともメンテナンス網の拡大を行い経費が増加しましたが、増収効果により9千4百万円と前期(3億7千1百万円)から一転し黒字となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ72億3千7百万円増加し、311億1千2百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が6億6千8百万円減少し、108億2千9百万円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が65億5千1百万円減少し、14億4千1百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が減少したものの、定期預金の払戻による収入が増加したことに加え、有価証券の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が1千9百万円増加し、24億1千5百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|------------|---------|--------|
| 国内機器販売事業 | 25,344 | +7.2 |
| 国内メンテナンス事業 | 2,855 | +3.2 |
| 海外機器販売事業 | 5,821 | +7.7 |
| 海外メンテナンス事業 | 438 | 1.9 |
| 合計 | 34,459 | +6.9 |

(注) 1 金額は、製造原価により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における国内機器販売事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|----------|--------|-----------|--------|
| 国内機器販売事業 | 7,207 | +3.83 | 6,606 | +4.55 |

(注) 1 金額は、販売価格により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3 受注生産は、船用ボイラ及び船用機器のみであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|------------|---------|--------|
| 国内機器販売事業 | 55,040 | +5.9 |
| 国内メンテナンス事業 | 28,287 | +4.6 |
| 海外機器販売事業 | 14,789 | 7.7 |
| 海外メンテナンス事業 | 4,378 | +9.8 |
| 合計 | 102,495 | +3.5 |

(注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、エネルギー有効利用や環境関連の分野で有用な新製品やサービスを独自の技術力で創出し、「世界一安くても良い熱・水・環境商品を世界のお客様に届ける」ことを経営の基本方針としております。

その上で、企業価値の最大化を目指して透明性や効率性の高い経営に努め、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待と信頼にお応えするとともに、健全な成長を図って企業の社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。

さらに、私たちミウラグループは、「我々はわが社を最も働きがいのある、最も働きやすい職場にしよう」をモットーに信頼・連帯感・誇りで結ばれる風通しの良い職場の実現を目指し、働きがいのある企業風土づくりや人材育成などに取り組み、成長し続けるための基盤強化を図ってまいり所存であります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、国内においては、お客様に熱・水・環境に加え空気や電気の分野においても独自技術によるトータルソリューションを提供することにより、事業の拡大を図ってまいります。また、海外においては、省エネルギーと環境保全の提案など国内で長年培ったビジネスモデルを展開し、事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。また、グローバルな市場のニーズにマッチした新製品の開発や設計・製造一体となった品質の追求に取り組み、企業ブランドの浸透を図ってまいります。

また、当社グループにおいて、株式会社アイナックス稲本ホールディングスの株式を取得予定であり、同社を通して新たに獲得する事業活動により、更なる収益拡大に向けたシナジー効果を見込んでおります。

中期計画として、以下を目標に経営を行ってまいります。なお、中期計画は毎年経営環境の変化に応じて見直す「ローリング方式」により立案いたします。

(単位：百万円)

| | 平成30年3月期 | 平成31年3月期 | 平成32年3月期 |
|------|----------|----------|----------|
| 売上収益 | 110,000 | 120,000 | 130,000 |
| 営業利益 | 11,800 | 13,000 | 14,500 |

(注) 1 当社が平成30年3月期よりIFRSを任意適用することを決定したため、IFRSに基づき算出しております。

2 平成29年5月15日に公表の当社子会社による「株式会社アイナックス稲本ホールディングス」の株式の取得(子会社化)に関するお知らせのとおり、平成29年7月3日付で当社は株式会社アイナックス稲本ホールディングスを連結子会社化する予定ですが、中期計画に本連結子会社化による影響は織り込んでおりません。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上、並びにグループ内の会計処理統一によるグローバル経営の更なる推進などを目指し、平成30年3月期第1四半期より、IFRSを任意適用することを決定しております。

また、当社グループは、いかなる市場環境のもとでも利益を着実に拡大していくことが、企業価値の増大と株主利益の向上につながるものと考えております。そこで当社グループは、営業利益の増額とROE(自己資本当期純利益率)8%を経営目標としております。

平成30年3月期には、営業利益118億円、親会社の所有者に帰属する当期利益87億円を年度経営目標として収益性の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては安定的な需要が続くことが期待されます。また、平成29年9月にバラスト水管理条約が発効することから、バラスト水処理装置の新造船への設置が本格化するものと思われま。海外においては、世界経済は依然不透明な状況が続くものと思われまますが、中国での環境規制強化など、環境負担低減や省エネルギーに対する意識はさらに高まるものと思われま。

このような状況の中、当社グループは平成30年3月期もお客様が抱えておられる問題を解決する「トータルソリューション」の提案とメンテナンスサービスの向上とともに、業務の効率化と生産性の向上にも取り組み、グループの成長基盤を強化してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

新製品の開発

国内においては、ボイラだけでなく水処理機器、食品機器、メディカル機器、未利用熱回収機器、環境分析機器など、お客様の付加価値を最大化できる工場や病院のトータルソリューションを提供する新商品を積極的に開発してまいります。また、船用事業においては、パラスト水処理装置の開発改良を進めてまいります。

海外への日本のビジネスモデルの展開

世界のお客様に、日本と同質のサービスを提供できるよう、人的投資を積極的に行い、各国の拠点網の拡充、従業員教育の充実を図ってまいります。

グローバル経営管理の整備

海外法人の活動状況の「見える化」を促進し収益の改善を行うため、日本で培った生産システムや、販売管理システムを海外法人へ導入してまいります。また、それらのシステムで収集されたデータをグループ全体で共有し、グローバル経営戦略に資するデータの提供ができるシステムを構築し、各国が連携しながら組織的な営業活動を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の変動について

当社グループの主力製品である小型貫流ボイラは、主要缶体部分に鋼板・鋼管を使用しており、また、水管ボイラは受注生産のため他の製品と比べ納期が長く、特殊な鋼板・鋼管を使用しております。このため、鋼材価格が急激に高騰した場合、製造コストの削減や販売価格への転嫁などで対応できない可能性があります。従いまして、これら原材料価格の上昇は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品及びサービスの欠陥について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、これらすべての製品及びサービスに欠陥がなく、リコールが発生しないという保証はありません。当社グループの製品は、ほとんどが生産財であり、また、主要機種は定期的な保守点検を実施しておりますので、大規模なリコールや賠償につながる可能性は少ないと考えております。しかしながら、賠償責任保険でカバーできる範囲を超えるような予想外の重大な欠陥が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、大震災等の自然災害が発生した場合、生産、販売、メンテナンス体制等に混乱が生じると考えられます。お客様に対する製品及びサービスの提供を維持するため、災害発生時の行動基準「災害対策危機管理要領」を制定しており、随時見直しを行っておりますが、特に当社及びグループ企業の本社機能、生産設備に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、テロ等的人為的災害及び感染症等が発生した場合、当社グループの設備、情報システム等に影響が出る可能性があります。このような災害発生時には、当社グループの生産活動、販売活動及びメンテナンス活動に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社グループは、日本だけでなく事業展開している各国の種々の法的規制を受けております。特に、関税・輸出入規制や圧力容器及び大気汚染防止規定などの改正により、機器の生産や販売に大きな影響を受ける可能性があります。

(5) 為替の変動について

当社グループの取扱商品の一部は、海外での取引を行っております。大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、貫流ボイラを中心に他に先駆ける独自の新技術の研究開発に努めるとともに、ボイラ以外の分野では、熱エネルギー利用技術、水処理技術、真空技術をベースとして、蒸気駆動エアコンプレッサ、過冷却水装置、真空冷却装置、滅菌装置、医療用洗浄・乾燥装置、バラスト水処理装置、軟水装置、純水装置、ろ過装置、燃料電池などの新製品開発に取り組んでおります。

これらの研究開発活動は、当社のRDセンターを中核に行っており、新技術の実用化、製品化に向けた研究開発を進めております。また、RDセンターでは、新規事業のための応用研究開発や長期的な研究課題に取り組み、三浦環境科学研究所では、ダイオキシン類、環境ホルモンをはじめとする特殊環境有害物質の分析前処理装置などの環境関連技術の研究開発を行っております。

なお、研究開発に当たっては、省エネルギーや省資源、高性能、安全性の追求に加え、環境問題に配慮した新製品開発に力を入れております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、27億5千4百万円であります。

当連結会計年度の主な研究開発の概要、成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1)国内機器販売事業

貫流ボイラでは、ガス焚きについて、主に高効率化、ボイラの発停回数を低減させる技術により、実際の使用条件下での省エネ性を向上させたボイラを開発しております。また製紙や化学業種向けの高圧大容量ボイラや効率的なドレン回収や放熱の抑制、省電力化にてシステムの効率を向上させるドレン回収装置の開発を行っております。

熱エネルギー有効活用機器では、ガスエンジンのジャケット冷却水の廃熱を回収し蒸気を作るシステムやリネンや食品工場で発生するドレンから低圧蒸気を発生させる装置などで省エネルギーを実現いたします。

バラスト水処理装置では、フィルター+UV(紫外線)方式を採用し、船舶に取込まれるバラスト水に混入する水生生物などが、他の海域で生態系に影響を与えないよう効率的に処理を行う技術を開発しております。また、既存船に効率的に搭載するため、3Dスキャナーを使用した現場技術の開発を行っております。

メディカル機器では、「医療用の器具除染用洗浄器 RA型」を開発しております。現在、病院で使用されている同様の方式による洗浄器は海外製が多いため、大きさなどが日本の市場に充分には適合しておりませんでした。本製品はそれらのニーズに応え、コンパクトなサイズで、高品質な洗浄を可能にし、また、乾燥機能を備えることにより、運転時間の短縮による業務の省力化、確実な洗浄による感染リスクの低減を実現しております。

食品機器では、「循環型冷水装置 CR-J型」を開発しております。この製品は、食品冷却用の冷水製造装置として用いられますが、冷水の衛生面・安全性をより高めるための特殊な熱交換器を搭載、さらに省エネ性を高めるために負荷に応じた最適な運転制御を行うことができる製品です。

当事業に係る研究開発費は、27億5千4百万円であります。

(2)国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業に係る研究開発活動については、製品開発と不可分であるため、上記「(1)国内機器販売事業」の研究開発活動に含めて記載しておりますので、これ以外に特記すべき事項はありません。

(3)海外機器販売事業

海外機器販売事業に係る研究開発活動については、海外で販売されている機器についても、国内で開発を行っております。

(4)海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業に係る研究開発活動については、製品開発と不可分であるため、上記「(1)国内機器販売事業」の研究開発活動に含めて記載しておりますので、これ以外に特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、連結会計年度末における資産及び負債並びに連結会計年度における収益及び費用の各数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、製品保証引当金、賞与引当金及び法人税等であります。これらの見積りについては、過去の実績、個別の状況を検討し、合理的と考えられる判断基準に基づき評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ71億4千7百万円増加し、1,430億8百万円となりました。流動資産は主に、現金及び預金が減少しましたが、受取手形及び売掛金、有価証券などが増加したことにより、95億2千2百万円の増加となりました。固定資産は投資有価証券が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ23億7千5百万円の減少となりました。

負債は、主に前受金などが増加したことにより、前連結会計年度末に比べ19億2千1百万円増加し、307億3千7百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金などが減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益81億6千3百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ52億2千5百万円増加し、1,122億7千万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3.6%増の1,025億4千9百万円と過去最高を更新しました。

国内機器販売事業は、食品業界の当社ボイラの入替えの増加などにより、小型貫流ボイラ及び関連機器は引続き売上を伸ばしました。また、積極的な営業活動により、バラスト水処理装置は好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は550億4千万円と前連結会計年度(519億5千6百万円)に比べ5.9%増となりました。

国内メンテナンス事業は、設置台数の増加と有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上高は282億8千7百万円と前連結会計年度(270億5千万円)に比べ4.6%増となりました。

海外機器販売事業は、米国・台湾は販売台数の減少により低調に推移しましたが、中国や韓国は積極的な提案活動により、現地通貨ベースでは売上を伸ばしました。しかし円換算ベースにおいては円高の影響を受け、当事業の売上高は147億8千9百万円と前連結会計年度(160億2千6百万円)に比べ7.7%減となりました。

海外メンテナンス事業は、メンテナンス網の拡大や大手ユーザーに対する有償保守契約の獲得活動を行いました。この結果、当事業の売上高は43億7千8百万円と前連結会計年度(39億8千6百万円)に比べ9.8%増となりました。

売上原価は、増収効果及び人件費や減価償却費の増加などにより、前連結会計年度に比べ3.5%増の608億6千5百万円となり売上原価率は59.4%と、前連結会計年度と同率となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び研究費の増加やメンテナンス拠点の開設費用等が増加したため、前連結会計年度に比べ3.8%増の311億5百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ3.5%増の105億7千7百万円となり、売上高営業利益率は10.3%と前連結会計年度と同率となりました。

営業外損益(営業外収益から営業外費用を差し引いた純額)は、13億3千5百万円の収益となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ9.4%増の119億1千3百万円となり、売上高経常利益率は11.6%と、前連結会計年度を0.6%上回りました。

特別損益(特別利益から特別損失を差し引いた純額)は、8千万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ6.8%増の118億3千3百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、9.2%増の81億6千3百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は72円54銭、自己資本利益率は7.5%となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況については、「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ72億3千7百万円増加し、311億1千2百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ収入が6億6千8百万円減少し、108億2千9百万円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が65億5千1百万円減少し、14億4千1百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が減少したものの、定期預金の払戻による収入が増加したことに加え、有価証券の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が1千9百万円増加し、24億1千5百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、本社事務所東棟、工場新築工事及びボイラ等生産設備を中心に総額30億9千万円の設備投資を実施しました。

国内機器販売事業においては、事務所新築工事及びボイラ等生産設備を中心に21億7千8百万円の設備投資を実施しました。

国内メンテナンス事業においては、メンテナンス時の測定工具等を中心に2億4千9百万円の設備投資を実施しました。

海外機器販売事業においては、ボイラ等生産設備を中心に3億1千万円の設備投資を実施しました。

海外メンテナンス事業においては、メンテナンス時の測定工具等を中心に2千1百万円の設備投資を実施しました。

本社においては、福利厚生施設を中心に3億2千8百万円の設備投資を実施しました。

重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成29年3月31日現在)

| 事業所名 (主な所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------|---------------------|---------------|-------------|-------------------|----------------|-----------|-----|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社工場 (愛媛県 松山市) | 国内機器販売 | ボイラ等生 産設備 | 3,940 | 255 | 572 (42) | | 132 | 4,900 | 282 |
| 北条工場 (愛媛県 松山市) | 国内機器販売 | ボイラ等生 産設備 | 7,139 | 462 | 2,778 (101) | | 950 | 11,331 | 377 |
| 本社 (愛媛県 松山市) | 本社 | その他設備 | 1,708 | 1 | 897 (41) | 5 | 323 | 2,937 | 409 |
| 物流 センター (愛媛県 松山市) | 国内機器販売・国 内メンテナンス | 流通設備 | 395 | 39 | 997 (27) | | 35 | 1,468 | 45 |
| 三浦環境科 学研究所 (愛媛県 松山市) | 国内機器販売 | 環境分析 施設設備 | 497 | 51 | 189 (5) | | 171 | 909 | 70 |
| 東京支店 (東京都 港区) | 国内機器販売・国 内メンテナンス | 販売設備 その他設備 | 672 | 0 | 1,240 (1) | 2 | 43 | 1,959 | 178 |
| 埼玉支店 (さいたま市 北区) | 国内機器販売・国 内メンテナンス | 販売設備 | 180 | | 255 (1) | | 3 | 440 | 47 |
| 名古屋支店 (愛知県 清須市) | 国内機器販売・国 内メンテナンス | 販売設備 | 324 | 0 | 372 (3) | | 4 | 701 | 66 |
| 大阪支店 (大阪府 東大阪市) | 国内機器販売・国 内メンテナンス | 販売設備 | 1,201 | | 546 (3) | | 13 | 1,762 | 129 |

| 事業所名 (主な所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------|---------------------|-------|-------------|-------------------|--------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 京都支店 (京都市 南区) | 国内機器販売・国 内メンテナンス | 販売設備 | 178 | | 285 (1) | | 1 | 465 | 28 |
| 福岡支店 (福岡市 博多区) | 国内機器販売・国 内メンテナンス | 販売設備 | 319 | | 331 (1) | | 8 | 659 | 58 |

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

| 会社名 (主な所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------------|--------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 三浦工機(株) (愛媛県西予市) | 国内機器 販売 | ボイラ等生 産設備 | 519 | 159 | 50 (12) | | 1 | 731 | 58 |
| 三浦アクアテック(株) (愛媛県松山市) | 国内機器 販売 | ボイラ等生 産設備 | 7 | 407 | () | | 9 | 423 | 64 |
| (株)三浦マニファク チャリング (愛媛県松山市) | 国内機器 販売 | ボイラ等生 産設備 | 40 | 479 | () | | 19 | 539 | 321 |
| 三浦マシン(株) (愛媛県松山市) | 国内機器 販売 | ボイラ等生 産設備 | 44 | 248 | 156 (3) | | 158 | 606 | 126 |

(3)在外子会社

(平成29年3月31日現在)

| 会社名 (主な所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---|-----------------------------|-------------------------------|-------------|-------------------|--------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 韓国ミウラ工業(株) (韓国ソウル特別市) | 海外機器 販売・海 外メンテ ナンス | ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備 | 1,510 | 75 | 955 (36) | | 31 | 2,573 | 318 |
| 三浦工業(中国)有限 公司 (中国蘇州市) | 海外機器 販売・海 外メンテ ナンス | ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備 | 374 | 147 | () | 7 | 62 | 591 | 538 |
| MIURA AMERICA CO.,LTD. (米国 ジョージア州) | 海外機器 販売・海 外メンテ ナンス | ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備 | 565 | 292 | 10 (48) | | 46 | 915 | 161 |
| 三浦鍋爐股份有限 公司 (台湾 台北市) | 海外機器 販売・海 外メンテ ナンス | ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備 | 634 | 55 | 189 (12) | | 11 | 890 | 72 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額は消費税等を含んでおりません。
- 2 その他設備には、厚生設備及び賃貸用設備を含んでおります。
- 3 提出会社が所有している本社工場の一部は、国内子会社三浦マシン(株)に賃貸しております。
- 4 提出会社が所有している北条工場の一部は、国内子会社三浦アクアテック(株)及び(株)三浦マニファクチャリングに賃貸しております。
- 5 提出会社が所有している東京支店の一部は、連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは多種多様な製品及びサービスの提供を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、64億6千4百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 平成29年3月末計画金額 (百万円) | 設備等の主な内容・目的 | 資金調達方法 |
|------------|-----------------------|---------------------|--------|
| 国内機器販売事業 | 4,784 | 販売設備及び生産設備の新設・維持・更新 | 自己資金 |
| 国内メンテナンス事業 | 586 | 工具・測定機器等の新設・維持・更新 | 自己資金 |
| 海外機器販売事業 | 100 | 販売設備及び生産設備の新設・維持・更新 | 自己資金 |
| 海外メンテナンス事業 | 15 | 工具・測定機器等の新設・維持・更新 | 自己資金 |
| 小計 | 5,487 | | |
| 本社 | 977 | 本社設備等の新設・維持・更新 | 自己資金 |
| 合計 | 6,464 | | |

- (注) 1 金額は、消費税等を含んでおりません。
- 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000,000 |
| 計 | 300,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 125,291,112 | 125,291,112 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 125,291,112 | 125,291,112 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 244 (注) 1 | 244 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 73,200 (注) 1、8 | 73,200 (注) 1、8 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月18日～ 平成54年7月17日 ただし、権利行使期間の最終 日が当社の休業日にあたると きは、その前営業日を最終日 とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 | 発行価格 620円 (注) 4、8 資本組入額 (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 237 (注) 1 | 237 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 71,100 (注) 1、8 | 71,100 (注) 1、8 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月17日～ 平成55年7月16日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 809円 (注) 4、8 資本組入額 (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 175 (注) 1 | 175 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 52,500 (注) 1、8 | 52,500 (注) 1、8 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年7月17日～ 平成56年7月16日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,184円 (注) 4、8 資本組入額 (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 427 (注) 1 | 427 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 42,700 (注) 1 | 42,700 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月16日～ 平成27年7月15日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,360円 (注) 4 資本組入額 (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

平成28年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 284 (注) 1 | 284 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 28,400 (注) 1 | 28,400 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年7月16日～ 平成28年7月15日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,138円 (注) 4 資本組入額 (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | 同左 |

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した 1 株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 10 日（10 日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 6 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算した価格としている。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、（1）記載の資本金等増加限度額から（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下 A、B 又は C の議案につき、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)7(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

(注)6に準じて決定する。

8 平成26年9月1日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」の調整を行っている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高(百万円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成26年10月1日 (注) | 83,527 | 125,291 | | 9,544 | | 10,031 |

(注) 株式分割(1 : 3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) | |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|----------------------|--------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 49 | 32 | 148 | 215 | 7 | 9,198 | 9,650 | |
| 所有株式数 (単元) | 30,000 | 512,085 | 8,108 | 151,140 | 224,275 | 21 | 327,019 | 1,252,648 | 26,312 |
| 所有株式数 の割合(%) | 2.39 | 40.88 | 0.65 | 12.07 | 17.90 | 0.00 | 26.11 | 100.00 | |

(注) 自己株式12,744,432株は、「個人その他」の欄に127,444単元、「単元未満株式の状況」の欄に32株含まれてお
ります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|--------------------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 10,251 | 8.18 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 8,806 | 7.03 |
| 株式会社伊予銀行 | 愛媛県松山市南堀端町1番地 | 5,329 | 4.25 |
| 株式会社愛媛銀行 | 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地 | 5,017 | 4.00 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 4,508 | 3.60 |
| ミウラグループ従業員持株会 | 愛媛県松山市堀江町7番地 | 4,444 | 3.55 |
| 愛媛県 | 愛媛県松山市一番町4丁目4番2号 | 3,000 | 2.39 |
| 公益財団法人三浦教育振興財団 | 愛媛県松山市本町2丁目1番21号 | 3,000 | 2.39 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号 | 2,959 | 2.36 |
| いよぎんリース株式会社 | 愛媛県松山市三番町4丁目12番1号 | 2,906 | 2.32 |
| 計 | | 50,223 | 40.09 |

(注) 1 当社は自己株式12,744千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

- 2 平成28年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において(報告義務発生日 平成28年8月16日)、フィデリティ投信株式会社が下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------|-----------------|-----------------|----------------|
| フィデリティ投信株式会社 | 東京都港区六本木7丁目7番7号 | 12,414 | 9.91 |

- 3 平成28年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において(報告義務発生日 平成28年11月15日)、Capital Research and Management Company及びその共同保有者5社からそれぞれ下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|---|-----------------|----------------|
| Capital Research and Management Company | 333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A. | 0 | 0.00 |
| Capital Guardian Trust Company | 333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A. | 0 | 0.00 |
| Capital International Limited | 40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England | 903 | 0.72 |
| Capital International Inc. | 11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A. | 555 | 0.44 |
| Capital International Sarl | 3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland | 465 | 0.37 |
| キャピタル・インターナショナル 株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番 1号 明治安田生命ビル14階 | 3,589 | 2.86 |

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 12,744,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 112,520,400 | 1,125,204 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 26,312 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 125,291,112 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,125,204 | |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数(株) | 他人名義 所有株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 三浦工業株式会社 | 愛媛県松山市堀江 町7番地 | 12,744,400 | | 12,744,400 | 10.17 |
| 計 | | 12,744,400 | | 12,744,400 | 10.17 |

(9)【ストック・オプション制度の内容】

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成24年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

| | |
|------------------|--|
| 決議年月日 | 平成24年6月28日 |
| 付与対象者の区分 | 当社取締役(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 1,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当社普通株式100,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を必要とするものとする。 |
| その他 | 上記の細目及び新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。 |

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの
 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月27日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの
 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月27日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成27年6月26日開催の取締役会において、当社監査等委員である取締役以外の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社監査等委員である取締役以外の取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成28年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成28年6月29日開催の取締役会において、当社監査等委員である取締役以外の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成28年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社監査等委員である取締役以外の取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成29年6月29日開催の取締役会において決議されたもの
 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成29年6月29日開催の取締役会において、当社監査等委員である取締役以外の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成29年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社監査等委員である取締役以外の取締役 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 42,100株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 「募集事項」9に記載しております。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 「募集事項」10に記載しております。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 「募集事項」11に記載しております。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「募集事項」13に記載しております。 |

決議された新株予約権の募集事項は次のとおりであります。

「募集事項」

1 新株予約権の名称

三浦工業株式会社 第7回新株予約権

2 新株予約権の総数

421個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

4 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社監査等委員である取締役以外の取締役 11名 421個

- 5 新株予約権の払込金額
各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
- 6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 新株予約権の割当日
平成29年7月18日
- 9 新株予約権を行使することができる期間
平成29年7月19日から平成59年7月18日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- 10 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 11 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 12 新株予約権の取得条項
 - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記10の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、３に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（３）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

９に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、９に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

７に準じて決定する。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（８）新株予約権の行使条件

10に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得条項

12に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社伊予銀行 本店営業部

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 311 | 666 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (注) 1 | 44,200 | 40,157 | | |
| 保有自己株式数 (注) 2 | 12,744,432 | | 12,744,432 | |

(注) 1 新株予約権によるストック・オプションの権利行使であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいりたいと存じます。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、1株につき12円とさせていただきます。これに伴い、年間配当金は、中間配当10円と合わせて1株当たり22円となりました。

内部留保金は、新技術・新製品の研究開発や生産・販売体制の構築など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たりの配当額(円) |
|------------------|-------------|--------------|
| 平成28年11月7日取締役会 | 1,125 | 10.00 |
| 平成29年6月29日定時株主総会 | 1,350 | 12.00 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第55期 | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 |
|-------|---------|---------|----------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 2,435 | 2,860 | 3,985 1,440 | 2,121 | 2,478 |
| 最低(円) | 1,756 | 2,120 | 2,802 1,105 | 1,214 | 1,628 |

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成26年10月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年10月 | 11月 | 12月 | 平成29年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,019 | 1,826 | 1,855 | 1,835 | 1,841 | 1,850 |
| 最低(円) | 1,762 | 1,628 | 1,632 | 1,724 | 1,712 | 1,721 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|-------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | - | 高橋 祐二 | 昭和28年11月11日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 当社関東支社長 平成14年8月 当社東日本営業統括部長 平成15年1月 当社東日本メンテナンス統括部長 平成15年8月 当社ボイラ事業本部長 平成16年1月 当社専務取締役 平成16年4月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 平成28年4月 当社代表取締役会長(現任) | (注) 2 | 96 |
| 取締役 (代表取締役) | - | 宮内 大介 | 昭和37年6月29日生 | 平成9年4月 当社入社 平成12年7月 MIURA BOILER WEST, INC.(現・MIURA AMERICA CO., LTD.)President 平成18年1月 当社中部統括部長 平成20年7月 当社システムイノベーション統括部長 平成21年7月 当社執行役員 平成22年1月 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 平成22年6月 当社取締役 当社首都圏事業本部長 平成24年7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 平成26年7月 当社米州事業本部長 平成27年2月 MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. President 平成27年7月 MIURA AMERICA CO., LTD. Chairman 平成28年4月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長(現任) 当社代表取締役(現任) 当社社長執行役員 CEO(現任) 平成28年6月 | (注) 2 | 53 |
| 取締役 (代表取締役) | 人財本部長 | 西原 正勝 | 昭和31年12月16日生 | 昭和53年8月 当社入社 平成16年4月 当社東京支店長 平成16年10月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 平成20年7月 当社執行役員 平成21年7月 当社アジア統括部長 平成22年6月 当社取締役 当社アジア事業本部長 平成24年7月 当社国際事業推進本部長 平成25年7月 当社人事部長(現任) 平成26年6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 平成27年1月 当社総務部長 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長(現任) 平成28年4月 当社代表取締役専務 当社専務執行役員 平成28年6月 当社代表取締役(現任) 当社専務執行役員 COO 平成28年7月 当社人財本部長(現任) 平成29年2月 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役会長(現任) 平成29年4月 当社副社長執行役員 COO(現任) | (注) 2 | 16 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----------------------------|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 取締役 | 船用営業本部長兼 軟水ライフ事業 本部長 | 細川 公明 | 昭和32年4月16日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成11年3月 当社横浜支店長 平成15年8月 当社関東統括部長 平成16年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 平成20年4月 当社東日本事業本部長 平成22年6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社特機事業本部長 当社船用事業本部長 平成28年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 平成29年4月 当社専務執行役員 CCO(現任) 当社船用営業本部長(現任) 当社軟水ライフ事業本部長(現任) | (注) 2 | 65 |
| 取締役 | 米州事業本部長 | 越智 康夫 | 昭和33年7月29日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成12年7月 当社水処理技術部長 平成16年7月 当社DS技術部長 平成17年4月 当社営業技術統括部長 平成18年8月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 当社技術本部長 平成22年6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 平成24年7月 当社BP事業推進本部長 平成26年4月 当社西日本事業本部長 平成26年7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 平成28年4月 当社米州事業本部長(現任) MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. President(現任) MIURA AMERICA CO., LTD. Chairman 平成28年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 平成29年4月 MIURA AMERICA CO., LTD. Chairman&President(現任) MIURA CANADA CO., LTD. Chairman(現任) | (注) 2 | 32 |
| 取締役 | 管理本部長 | 福島 広司 | 昭和31年6月15日生 | 昭和53年3月 当社入社 平成13年3月 当社大阪支店長 平成15年8月 当社近畿統括部長 平成16年11月 三浦インターナショナル株式会社執行役員 平成19年6月 当社取締役 三浦インターナショナル株式会社取締役 平成20年4月 当社執行役員 当社国際事業本部長 平成21年11月 MIURA NORTH AMERICA INC.(現・ MIURA AMERICA CO., LTD.) President 平成25年2月 当社米州事業本部長 平成26年6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 平成26年7月 当社BP事業推進本部長 当社西日本事業本部長 当社東日本、首都圏、MI、中部・近 畿事業本部担当 平成27年7月 当社BP事業推進本部、西日本事業本 部担当 平成28年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 平成28年7月 当社管理本部長(現任) 平成29年2月 ミウラジョブパートナー株式会社代 表取締役社長(現任) | (注) 2 | 26 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----------------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 | 生産本部長 | 丹下 聖吾 | 昭和33年12月24日生 | 昭和54年10月 当社入社 平成7年10月 当社東京西部支店長 平成15年8月 当社船用事業部長 平成16年4月 株式会社三浦プロテック執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 株式会社三浦プロテック取締役 平成20年4月 当社執行役員 当社船用事業本部長 平成22年6月 当社生産本部長(現任) 平成25年10月 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 三浦工機株式会社代表取締役会長(現任) 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任) | (注) 2 | 37 |
| 取締役 | ボイラ技術本部長 兼船用技術本部長 | 森松 隆史 | 昭和39年7月23日生 | 昭和62年4月 当社入社 平成15年8月 当社技術部長 平成19年6月 当社ボイラ技術統括部長 平成20年7月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年7月 当社技術本部長 平成28年6月 当社常務執行役員 平成29年4月 当社常務執行役員 CTO(現任) 当社ボイラ技術本部長(現任) 当社船用技術本部長(現任) 三浦マシン代表取締役会長(現任) | (注) 2 | 20 |
| 取締役 | アジア事業本部長 | 兒島 好宏 | 昭和37年3月7日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成13年11月 当社名古屋MI支店長 平成14年4月 当社名古屋支店長 平成15年1月 上海三浦鍋炉有限公司 経理 平成16年11月 三浦工業設備(蘇州)有限公司(現・三浦工業(中国)有限公司)董事長(現任) 平成22年7月 当社執行役員 当社アジア事業本部副本部長 当社取締役(現任) 平成25年6月 当社アジア事業本部長(現任) 平成25年7月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事(現任) 平成26年4月 当社国際事業推進本部長 平成27年1月 当社常務執行役員(現任) 平成28年6月 | (注) 2 | 20 |
| 取締役 | 財務本部長 | 原田 俊秀 | 昭和32年11月11日生 | 昭和55年11月 当社入社 平成2年6月 当社奈良営業所長 平成18年6月 当社経理部長 平成22年10月 当社経営企画室長 平成23年7月 当社執行役員 平成27年1月 当社リース推進部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任) 平成28年7月 当社財務本部長(現任) | (注) 2 | 23 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------------|--------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | アクア本部長兼 環境事業本部長 | 米田 剛 | 昭和43年10月22日生 | 平成3年4月 当社入社 平成17年4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 平成20年4月 当社水処理技術部長 平成21年6月 当社水処理技術統括部長 平成22年1月 当社アクア戦略統括部 平成24年7月 当社執行役員 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 平成28年4月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 三浦アクアテック株式会社代表取締役 役会長(現任) 平成29年4月 当社アクア本部長(現任) | (注) 2 | 10 |
| 取締役 (監査等委員) (常勤) | - | 俵 純一 | 昭和30年5月1日生 | 昭和54年3月 当社入社 平成13年3月 当社東京支店長 平成15年8月 当社水処理事業部長 平成16年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 平成20年4月 当社水処理事業本部長 平成21年6月 当社環境事業本部副本部長 当社執行役員 平成22年6月 当社東日本事業本部長 平成24年4月 当社首都圏事業本部長 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | 20 |
| 取締役 (監査等委員) (常勤) | - | 広瀬 雅旨 | 昭和29年6月28日生 | 昭和52年4月 当社入社 昭和63年2月 当社茨城支店長 平成4年8月 MIURA BOILER WEST, INC.(現・MIURA AMERICA CO., LTD.)President 平成9年3月 当社水処理業務部長 平成12年3月 当社水処理営業部長 平成15年1月 MIURA BOILER INC.(現・MIURA AMERICA CO., LTD.) President&Secretary 平成19年7月 当社ブランド企画室長 当社リース推進部長 平成22年1月 当社総務部長 平成24年10月 当社総務部長代理 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | 7 |
| 取締役 (監査等委員) | - | 山本 卓也 | 昭和27年6月16日生 | 昭和54年4月 弁護士登録 昭和62年4月 第一東京弁護士会常議員 平成5年4月 第一東京弁護士会副会長 平成12年5月 東京簡易裁判所司法委員(現任) 平成18年6月 当社監査役 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成24年6月 一般財団法人日本建築センター理事 (現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | 3 |
| 取締役 (監査等委員) | - | 佐伯 直輝 | 昭和29年1月7日生 | 昭和55年10月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監 査法人)入所 昭和58年9月 公認会計士登録 昭和58年12月 税理士登録 平成6年7月 佐伯公認会計士事務所・税理士事務 所開業 平成16年4月 えひめ監査法人(現 えひめ有限責任 監査法人)代表社員 平成17年6月 愛媛県監査人(包括外部監査) 平成19年6月 日本公認会計士協会理事 平成24年7月 四国松山凜監査法人代表社員(現任) 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|----|-------|------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | - | 仲井 清真 | 昭和24年1月6日生 | 平成14年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年7月 平成27年6月 平成28年4月 | 愛媛大学教授 愛媛大学教育研究評議会評議員 愛媛大学産学連携推進センター長 愛媛大学名誉教授(現任) 愛媛大学非常勤講師 東北大学金属材料研究所附属量子エ ネルギー材料科学国際研究センター 共同研究員 当社取締役(監査等委員)(現任) 愛媛大学客員教授(現任) 東北大学金属材料研究所原子力材料 工学研究部門非常勤講師 大阪大学接合科学研究所溶接機構研 究部門共同研究員 九州大学応用力学研究所核融合力学 部門研究協力者 | (注)3 | 0 |
| 計 | | | | | | | 436 |

- (注) 1 俵純一、広瀬雅旨、山本卓也、佐伯直輝、仲井清真の各氏は、監査等委員である取締役であります。なお、山本卓也、佐伯直輝及び仲井清真の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を築き、共に発展を図ることが重要であると認識しております。

このような認識のもと、公正で透明性・効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に努めるとともに、持続的に企業価値を向上させるための積極的な行動を可能とする自律的な体制を整えることが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、重要な経営課題と考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

実施状況は次のとおりです。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、平成27年6月開催の定時株主総会において、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、平成16年4月に執行役員制度を導入しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社の現在の企業統治体制は、当社を取り巻く事業環境や内部状況について深い知見を有する取締役及び執行役員に加え、幅広い知識や専門性を有した社外取締役によって構成されております。このため、各役員がもつ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセス及び業務執行に関与することが可能となり、結果として監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性及び機動性も確保されるものと考えております。

また、監査等委員会設置会社を採用した理由は、議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営戦略や事業目的を組織として適正かつ効率的に達成するため、業務の効率性を高め、情報の信頼性を確保するとともに法令遵守の体制を構築していくことが内部統制システムの基本であると考えており、さらに法令を遵守することはもちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行することが重要であると認識しております。

この方針に基づき、取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、「ミウラグループ企業行動規範」の周知徹底に努めるとともに、従業員に対して社内のほか社外弁護士を相談窓口とする公益通報者保護制度を導入し、コンプライアンス情報の早期収集を図っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、同委員会にて策定された計画書に基づき、各関連部署が内部統制の整備及び運用状況について確認を行う体制を構築しております。

なお、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「業務の適正を確保するための体制」を決議し、平成28年3月7日開催の取締役会において改定しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社の経営目標の達成を阻害するさまざまなリスクのうち、特に品質、環境、情報セキュリティ、財務、コンプライアンス、労働災害、災害問題等を主要な対象リスクとして、これらの部門を担当する各執行役員がリスクマネジメント推進責任者となってリスク管理の推進と対応策の整備に努めております。また、リスク管理に関する方針の策定やリスク対策等は、執行役員会において審議し、そのうち重要案件については取締役会で審議しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、「反社会的勢力対応要領」を制定し、この要領に基づき、所轄の警察署や顧問弁護士の指導を仰ぎながら、企業として毅然とした態度で臨んでおります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、ミウラグループの企業理念・経営指針・行動指針等を共有し、グループとしてのガバナンスを強化するとともに、ミウラグループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループ全体に適用するコンプライアンス体制、リスクマネジメント体制を構築しております。

二 取締役、取締役会及び執行役員会

取締役会は、取締役16名(うち監査等委員5名)で構成され、毎月上旬に開催する定時取締役会のほか、必要の都度、臨時取締役会を開催して迅速な意思決定に努めるとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督を行っております。当事業年度は取締役会を15回開催し、経営方針の決定と重要事項の審議・決議を行うとともに、代表取締役以下の業務執行を監督しております。

執行役員会は、執行役員28名(うち取締役兼務者10名)で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に関する事項を協議・決定し、スピーディーな業務執行に努めております。

ホ 監査等委員、監査等委員会及び内部監査

当社の監査等委員は5名であり、そのうち3名が社外取締役となっております。監査等委員会は、原則として取締役会開催に合わせて毎月1回開催しております。当事業年度は、監査等委員会を14回開催しております。監査等委員会では、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査等委員から当社及び国内外子会社の業務や財政状況の監査結果について報告を受け、協議しております。監査等委員の監査活動は、社内の重要な会議に出席するほか、本社、主要な事業所・子会社の調査等を実施し、代表取締役その他の業務執行者に対する監査・監督を行っております。

また、監査等委員は、会計監査人から監査計画、監査重点項目や監査の実施経過等について報告を受け、必要に応じて意見交換を行うとともに、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど、連携を密にして効率的な監査を実施するよう努めております。

内部監査は、代表取締役社長執行役員CEO直轄の内部監査室(スタッフ4名)を設置し、子会社を含めた各部門の資産、会計、業務等の全般に関して経営方針、関係法令、社内規程等に準拠して適正に行われているか定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善・提言等を行っております。監査結果は定期的に代表取締役社長執行役員CEO、業務担当取締役及び監査等委員に報告しております。

なお、監査等委員佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ 社外取締役

当社の社外取締役は、3名であります。

社外取締役山本卓也は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、企業経営を統治する十分な見識を当社業務執行の適法性確保に活かしております。なお、山本卓也は、第一総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、監査法人での経験から監査業務や経理システムに精通し、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、佐伯直輝は、四国松山凜監査法人の代表社員であります。同監査法人と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役仲井清眞は、学識経験者として社会倫理の遵守や経営の透明性の観点から、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、仲井清眞は、国立愛媛大学の名誉教授であります。当社は、産学連携による研究成果を社会貢献に活かすため、同大学に対して「環境産業研究施設 三浦記念館」を寄附するとともに寄附講座を提供しております。また、当社は同大学に対して、当社製品を納入しておりますが、その取引金額は軽微に止まっております。

当社においては、社外取締役の独立性に関する基準について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、独自に次の基準を定めております。

1. 現在又は過去3年以内において当社の取引先又はその業務執行者である場合は、過去3年間いずれも年間の取引額が、相互に直近の連結売上高の2%を超えない。
2. (1) 現在又は過去3年以内において当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている者である場合は、過去3年平均の当該財産額が100万円を超えない。
(2) 現在又は過去3年以内において当社からコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当該財産額が100万円又は当該団体の直近の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えない。
3. 現在又は過去3年以内において当社から寄付を受けている者又は寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当社から得ている財産額がその者の又は当該団体の直近の年間収入の2%を超えない。
4. 相互に株式を保有している会社に所属する者でない。
5. 役員を相互に派遣している会社に所属する者でない。

なお、社外取締役3名は全員監査等委員であり、監査等委員会の一員として監査・監督を行っております。

ト 会計監査

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に「有限責任監査法人トーマツ」を選任しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

(有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員：松嶋敦

指定有限責任社員 業務執行社員：井出正弘

指定有限責任社員 業務執行社員：宮本芳樹

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、日本公認会計士協会準会員等 6名

チ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | |
| 取締役(監査等委員を除く) | 405 | 343 | 62 | 12 |
| 監査等委員 (うち社外) | 44 (17) | 44 (17) | - (-) | 5 (3) |
| 合計 (うち社外) | 450 (17) | 388 (17) | 62 (-) | 17 (3) |

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額5億4千万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として、同定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
- 2 監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。
- 3 スtock・オプションは、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額であります。
- 4 上記には、平成28年6月29日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。

リ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・監査等委員以外の取締役の報酬は、基本年俸と業績年俸で構成され、基本年俸(株式報酬型ストック・オプションとして割り当てられる新株予約権を含む。)の水準は、職責に応じて設定しております。業績年俸は、前年度の従業員の賞与と当該取締役の成果を踏まえて算出し、毎年変動する形で支給しています。報酬案は、代表取締役が監査等委員会に提示し、その意見を踏まえて取締役会にて最終決定します。

・監査等委員(社外取締役を除く。)の報酬は、監査等委員以外の取締役と同様に基本年俸と業績年俸で構成され、基本年俸の水準は、職責に応じて設定しております。業績年俸は、前年度の従業員の賞与に応じて、毎年変動する形で支給しています。

・社外取締役の報酬は、基本年俸のみで構成され、業績反映の要素はありません。なお、監査等委員の基本年俸の水準は、職責や社内外の別に応じて監査等委員会にて決定しています。

又 株式の保有状況

・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 7,311百万円

・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------|-----------|-------------------|------------|
| 小野薬品工業(株) | 962,000 | 4,583 | 取引関係の強化・維持 |
| フジッコ(株) | 384,000 | 903 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)伊予銀行 | 975,000 | 718 | 取引関係の強化・維持 |
| 久光製薬(株) | 135,600 | 682 | 取引関係の強化・維持 |
| 東京ガス(株) | 1,256,000 | 659 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)フジ | 213,000 | 493 | 取引関係の強化・維持 |
| 岩谷産業(株) | 500,000 | 327 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)愛媛銀行 | 1,101,000 | 256 | 取引関係の強化・維持 |
| 大阪ガス(株) | 300,000 | 129 | 取引関係の強化・維持 |
| 丸大食品(株) | 252,619 | 110 | 取引関係の強化・維持 |
| ダイニック(株) | 469,000 | 72 | 取引関係の強化・維持 |
| 野村ホールディングス(株) | 106,000 | 53 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)ヤクルト本社 | 5,000 | 24 | 取引関係の強化・維持 |
| 凸版印刷(株) | 25,209 | 23 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)ブルボン | 11,828 | 20 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)白洋舎 | 28,000 | 7 | 取引関係の強化・維持 |
| 東テク(株) | 5,704 | 5 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)広島銀行 | 12,000 | 4 | 取引関係の強化・維持 |
| キッコーマン(株) | 940 | 3 | 取引関係の強化・維持 |
| 第一生命(株) | 2,100 | 2 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)ヨシタケ | 4,000 | 2 | 取引関係の強化・維持 |
| 大日精化工業(株) | 5,000 | 2 | 取引関係の強化・維持 |
| 日東工業(株) | 1,000 | 1 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)中西製作所 | 2,400 | 1 | 取引関係の強化・維持 |
| セキ(株) | 1,000 | 1 | 取引関係の強化・維持 |
| 内海造船(株) | 1,000 | 0 | 取引関係の強化・維持 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------|-----------|-------------------|------------|
| 小野薬品工業(株) | 962,000 | 2,216 | 取引関係の強化・維持 |
| フジッコ(株) | 384,000 | 975 | 取引関係の強化・維持 |
| 久光製薬(株) | 135,600 | 862 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)伊予銀行 | 975,000 | 730 | 取引関係の強化・維持 |
| 東京ガス(株) | 1,256,000 | 636 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)フジ | 213,000 | 518 | 取引関係の強化・維持 |
| 岩谷産業(株) | 500,000 | 324 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)愛媛銀行 | 220,200 | 299 | 取引関係の強化・維持 |
| 大阪ガス(株) | 300,000 | 126 | 取引関係の強化・維持 |
| 丸大食品(株) | 255,215 | 124 | 取引関係の強化・維持 |
| ダイニック(株) | 469,000 | 91 | 取引関係の強化・維持 |
| 野村ホールディングス(株) | 106,000 | 73 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)ブルボン | 12,175 | 32 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)ヤクルト本社 | 5,000 | 30 | 取引関係の強化・維持 |
| 凸版印刷(株) | 26,812 | 30 | 取引関係の強化・維持 |
| 東テク(株) | 5,704 | 9 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)白洋舎 | 2,800 | 7 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)広島銀行 | 12,000 | 5 | 取引関係の強化・維持 |
| 第一生命(株) | 2,100 | 4 | 取引関係の強化・維持 |
| 大日精化工業(株) | 5,000 | 3 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)ヨシタケ | 4,000 | 3 | 取引関係の強化・維持 |
| キッコーマン(株) | 940 | 3 | 取引関係の強化・維持 |
| (株)中西製作所 | 2,400 | 2 | 取引関係の強化・維持 |
| 日東工業(株) | 1,000 | 1 | 取引関係の強化・維持 |
| セキ(株) | 1,000 | 1 | 取引関係の強化・維持 |
| 内海造船(株) | 1,000 | 0 | 取引関係の強化・維持 |

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度(百万円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計 上額の合計額 | 貸借対照表計 上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 上記以外の株式 | 1,071 | 1,241 | 29 | - | 474 |

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

監査等委員である取締役以外の取締役は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするとともに、地震その他緊急事態への対処を念頭に置いたリスク管理の一環として、剰余金の配当を取締役会で決議できる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 33 | 12 | 33 | 20 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 33 | 12 | 33 | 20 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツより、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入に関する相談業務等を受けております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツより、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入に関する相談業務等を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針については、具体的な事項を定めるまでには至っておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検討しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等のホームページにアクセスし、プレスリリース、企業会計基準委員会の議事状況を確認し、またセミナー情報を入手し、受講が必要と認めた研修がある場合、これを当社の研修計画へ組入れております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 30,813 | 22,883 |
| 受取手形及び売掛金 | 23,693 | 24,980 |
| 電子記録債権 | 1,976 | 2,661 |
| リース投資資産 | 2,014 | 1,891 |
| 有価証券 | 5,073 | 19,050 |
| 商品及び製品 | 4,425 | 4,897 |
| 仕掛品 | 3,117 | 3,311 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,239 | 6,790 |
| 繰延税金資産 | 2,103 | 2,340 |
| その他 | 784 | 916 |
| 貸倒引当金 | 98 | 58 |
| 流動資産合計 | 80,142 | 89,665 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 35,914 | 37,145 |
| 減価償却累計額 | 13,781 | 15,061 |
| 建物及び構築物(純額) | 22,133 | 22,084 |
| 機械装置及び運搬具 | 8,592 | 8,989 |
| 減価償却累計額 | 5,324 | 5,886 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,268 | 3,103 |
| 土地 | 11,685 | 11,693 |
| リース資産 | 81 | 52 |
| 減価償却累計額 | 40 | 27 |
| リース資産(純額) | 40 | 25 |
| 建設仮勘定 | 627 | 1,011 |
| その他 | 7,463 | 7,828 |
| 減価償却累計額 | 5,932 | 6,283 |
| その他(純額) | 1,531 | 1,544 |
| 有形固定資産合計 | 39,286 | 39,462 |
| 無形固定資産 | 685 | 819 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 13,437 | 9,936 |
| 退職給付に係る資産 | 1,031 | 1,834 |
| 繰延税金資産 | 56 | 82 |
| 長期預金 | 60 | 89 |
| その他 | 1,194 | 1,173 |
| 貸倒引当金 | 34 | 55 |
| 投資その他の資産合計 | 15,746 | 13,061 |
| 固定資産合計 | 55,718 | 53,343 |
| 資産合計 | 135,861 | 143,008 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,499 | 3,772 |
| 関係会社短期借入金 | 30 | - |
| 未払法人税等 | 2,172 | 2,386 |
| 前受金 | 8,296 | 9,436 |
| 製品保証引当金 | 700 | 795 |
| 賞与引当金 | 3,709 | 4,562 |
| 受注損失引当金 | - | 88 |
| 株主優待引当金 | 34 | 39 |
| 資産除去債務 | 6 | 6 |
| その他 | 7,834 | 7,381 |
| 流動負債合計 | 26,284 | 28,469 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 1,777 | 1,526 |
| 役員退職慰労引当金 | 65 | 78 |
| 退職給付に係る負債 | 385 | 430 |
| その他 | 302 | 232 |
| 固定負債合計 | 2,531 | 2,267 |
| 負債合計 | 28,816 | 30,737 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,544 | 9,544 |
| 資本剰余金 | 10,097 | 10,138 |
| 利益剰余金 | 91,212 | 97,019 |
| 自己株式 | 7,042 | 7,020 |
| 株主資本合計 | 103,811 | 109,681 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,221 | 1,969 |
| 為替換算調整勘定 | 1,381 | 1,108 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,874 | 981 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,728 | 2,097 |
| 新株予約権 | 246 | 268 |
| 非支配株主持分 | 258 | 223 |
| 純資産合計 | 107,044 | 112,270 |
| 負債純資産合計 | 135,861 | 143,008 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 99,019 | 102,549 |
| 売上原価 | 1 58,825 | 1 60,865 |
| 売上総利益 | 40,194 | 41,683 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 29,974 | 2, 3 31,105 |
| 営業利益 | 10,220 | 10,577 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 201 | 206 |
| 受取配当金 | 163 | 150 |
| 受取賃貸料 | 401 | 396 |
| 為替差益 | - | 98 |
| 補助金収入 | 131 | 156 |
| その他 | 264 | 369 |
| 営業外収益合計 | 1,161 | 1,378 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 446 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 25 |
| その他 | 48 | 17 |
| 営業外費用合計 | 494 | 42 |
| 経常利益 | 10,887 | 11,913 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 138 | 4 6 |
| 負ののれん発生益 | 102 | - |
| 特別利益合計 | 240 | 6 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 2 | 5 2 |
| 固定資産除却損 | 6 44 | 6 46 |
| 減損損失 | - | 20 |
| 関係会社株式評価損 | - | 17 |
| 特別損失合計 | 47 | 86 |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,080 | 11,833 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,591 | 4,002 |
| 法人税等調整額 | 13 | 344 |
| 法人税等合計 | 3,604 | 3,657 |
| 当期純利益 | 7,476 | 8,175 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - | 12 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,476 | 8,163 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 7,476 | 8,175 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 660 | 1,251 |
| 為替換算調整勘定 | 1,531 | 103 |
| 退職給付に係る調整額 | 356 | 896 |
| その他の包括利益合計 | 1,227 | 458 |
| 包括利益 | 6,249 | 7,717 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,252 | 7,704 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 2 | 12 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|--------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,544 | 10,088 | 86,306 | 7,056 | 98,883 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,362 | | 2,362 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 7,476 | | 7,476 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 自己株式の処分 | | 10 | | 20 | 30 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | | | 208 | | 208 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 1 | | 5 | 6 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 8 | 4,906 | 13 | 4,928 |
| 当期末残高 | 9,544 | 10,097 | 91,212 | 7,042 | 103,811 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,560 | 3,030 | 1,483 | 4,108 | 205 | 21 | 103,218 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,362 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 7,476 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 30 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | | | | | | | 208 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 6 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 660 | 1,649 | 391 | 1,379 | 40 | 236 | 1,102 |
| 当期変動額合計 | 660 | 1,649 | 391 | 1,379 | 40 | 236 | 3,826 |
| 当期末残高 | 3,221 | 1,381 | 1,874 | 2,728 | 246 | 258 | 107,044 |

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|--------|--------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,544 | 10,097 | 91,212 | 7,042 | 103,811 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,362 | | 2,362 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 8,163 | | 8,163 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の処分 | | 15 | | 24 | 40 |
| 連結範囲の変動 | | | 6 | | 6 |
| 連結子会社の自己株式取得による持分の増減 | | 24 | | | 24 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 40 | 5,806 | 22 | 5,869 |
| 当期末残高 | 9,544 | 10,138 | 97,019 | 7,020 | 109,681 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 3,221 | 1,381 | 1,874 | 2,728 | 246 | 258 | 107,044 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,362 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 8,163 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 40 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 6 |
| 連結子会社の自己株式取得による持分の増減 | | | | | | | 24 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,252 | 272 | 893 | 631 | 22 | 34 | 643 |
| 当期変動額合計 | 1,252 | 272 | 893 | 631 | 22 | 34 | 5,225 |
| 当期末残高 | 1,969 | 1,108 | 981 | 2,097 | 268 | 223 | 112,270 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,080 | 11,833 |
| 減価償却費 | 2,855 | 2,825 |
| 減損損失 | - | 20 |
| 退職給付費用 | 900 | 1,198 |
| 退職給付に係る資産の増減額（は増加） | 637 | 628 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 130 | 35 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 39 | 15 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 240 | 831 |
| 受注損失引当金の増減額（は減少） | - | 88 |
| 株式報酬費用 | 71 | 62 |
| 受取利息及び受取配当金 | 364 | 357 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 為替差損益（は益） | 186 | 33 |
| 関係会社株式評価損 | - | 17 |
| 有形固定資産除売却損益（は益） | 91 | 42 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 1,045 | 2,056 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 418 | 1,176 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 456 | 224 |
| 前受金の増減額（は減少） | 269 | 1,159 |
| その他 | 262 | 268 |
| 小計 | 13,676 | 14,269 |
| 利息及び配当金の受取額 | 363 | 359 |
| 利息の支払額 | 0 | 0 |
| 法人税等の支払額 | 2,541 | 3,798 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,498 | 10,829 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 16,988 | 16,925 |
| 定期預金の払戻による収入 | 10,107 | 21,777 |
| 貸付けによる支出 | 2 | 103 |
| 貸付金の回収による収入 | 6 | 108 |
| 有価証券の取得による支出 | 12,500 | 9,200 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 15,200 | 5,700 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 813 | 3 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | - | 1,016 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 652 | 149 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,615 | 3,240 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 377 | 24 |
| その他 | 112 | 448 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 7,993 | 1,441 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | - | 22 |
| リース債務の返済による支出 | 13 | 7 |
| 自己株式の取得による支出 | 1 | 2 |
| 子会社の自己株式の取得による支出 | - | 19 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 2,359 | 2,360 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | - | 3 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 22 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,396 | 2,415 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 355 | 29 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 752 | 7,001 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 23,760 | 23,874 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 108 | 235 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 746 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 23,874 | 31,112 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、韓国ミウラ工業株式会社、三浦工機株式会社、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、MIURA CANADA CO.,LTD.、MIURA AMERICA CO.,LTD.、三浦アクアテック株式会社、三浦工業(中国)有限公司、MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、三浦鍋爐股份有限公司、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.、株式会社丹波工業所、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エー、ミウラジョブパートナー株式会社の18社であります。

当連結会計年度からMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エーは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当社は当連結会計年度においてMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、ミウラジョブパートナー株式会社を設立したため、同2社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社は、MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.、MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.、MIURA NETHERLANDS B.V.、MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.、アイム株式会社の5社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社は、アイム株式会社の1社であります。

なお、アイム株式会社を除く非連結子会社4社及び関連会社1社(MARUSE ENGINEERING(V)CO.,LTD.)の投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、株式会社丹波工業所は、決算日を3月31日に変更しております。

また、連結子会社のうち、三浦工業(中国)有限公司、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.の決算日は12月31日のため、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式(非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は主として個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は主として総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～65年

機械装置 6～12年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、損失見積額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 1,158百万円 | 470百万円 |
| 投資その他の資産 「その他」(出資金) | 30 | 30 |

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | -百万円 | 88百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料 | 8,613百万円 | 8,973百万円 |
| 退職給付費用 | 1,063 | 1,235 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 12 | 17 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,531 | 1,807 |
| 貸倒引当金繰入額 | 28 | 10 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 2,600百万円 | 2,754百万円 |

4 固定資産売却益の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 7百万円 | 1百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 3 |
| 土地 | 129 | 1 |
| その他(有形固定資産) | 0 | - |
| 計 | 138 | 6 |

5 固定資産売却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 | 2 |
| 土地 | 0 | - |
| その他(有形固定資産) | 0 | - |
| 計 | 2 | 2 |

6 固定資産除却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 25百万円 | 7百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4 | 5 |
| その他(有形固定資産) | 13 | 33 |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 0 | - |
| 計 | 44 | 46 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 865百万円 | 1,800百万円 |
| 組替調整額 | - | 0 |
| 税効果調整前 | 865 | 1,800 |
| 税効果額 | 204 | 549 |
| その他有価証券評価差額金 | 660 | 1,251 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,531 | 103 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 1,272 | 92 |
| 組替調整額 | 900 | 1,198 |
| 税効果調整前 | 371 | 1,291 |
| 税効果額 | 15 | 394 |
| 退職給付に係る調整額 | 356 | 896 |
| その他の包括利益合計 | 1,227 | 458 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 125,291 | - | - | 125,291 |
| 合計 | 125,291 | - | - | 125,291 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,824 | 0 | 37 | 12,788 |
| 合計 | 12,824 | 0 | 37 | 12,788 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
 単元未満株式の買取りによる増加 679株
 2 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳
 ストック・オプション行使による減少 37,200株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | |
|----|---------------------------------|------------------------------|--------------------|---------|----|-------------------------|--------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | | 当連結会計 年度末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当社 | ストック・ オプション としての新 株予約権 | - | - | - | - | - | 246 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 246 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,237 | 11.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 1,125 | 10.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年11月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,237 | 11.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 125,291 | - | - | 125,291 |
| 合計 | 125,291 | - | - | 125,291 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1、2 | 12,788 | 0 | 44 | 12,744 |
| 合計 | 12,788 | 0 | 44 | 12,744 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
 単元未満株式の買取りによる増加 311株
 2 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳
 ストック・オプション行使による減少 44,200株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | |
|---------------|---------------------------------|------------------------------|--------------------|---------|----|-------------------------|--------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | | 当連結会計 年度末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・ オプション としての新 株予約権 | - | - | - | - | 268 | |
| 合計 | | - | - | - | - | 268 | |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,237 | 11.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |
| 平成28年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 1,125 | 10.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年11月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,350 | 12.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 30,813百万円 | 22,883百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 12,011 | 7,321 |
| 有価証券勘定に含まれる運用期間が 3か月以内の短期投資 | 5,072 | 15,550 |
| 現金及び現金同等物 | 23,874 | 31,112 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 4,391 | 4,113 |
| 受取利息相当額 | 2,376 | 2,221 |
| リース投資資産 | 2,014 | 1,891 |

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 488 | 439 | 384 | 330 | 236 | 134 |

(単位: 百万円)

| | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 455 | 414 | 377 | 309 | 227 | 107 |

(借手側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

複写機や電話設備等の事務機器(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金はグループ内の自己資金を利用しておりますが、設備投資までの待機資金や一時的な余資の運用については安全運用を最優先として、主として譲渡性預金と債券での運用を行っております。また、取引関係の強化・維持のため業務上の関係を有する企業の株式も保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。加えて、海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資を運用する譲渡性預金、満期保有目的の債券、純投資目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

為替予約取引は、取引先金融機関の信用リスクに晒されていますが、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことによりそのリスクを軽減しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について各事業部門が主要な取引先の取引の状況をモニタリングし、与信限度額を設定して、常に債権残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においては、前受金の取得を出荷の前提条件にするなど、信用リスクの回避に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理要領に基づく投資制限を設けるとともに定期的に時価の状況を把握し、リスクの把握と軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金繰計画書を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、毎月当社への資金繰計画書の提出を義務付けており、当社と同様な管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------|---------------------|---------|---------|
| (1)現金及び預金 | 30,813 | 30,813 | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 23,693 | 23,693 | - |
| (3)電子記録債権 | 1,976 | 1,976 | - |
| (4)リース投資資産 | 2,014 | 4,310 | 2,296 |
| (5)有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 5,072 | 5,072 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,806 | 1,814 | 8 |
| その他有価証券 | 10,274 | 10,274 | - |
| 資産計 | 75,651 | 77,955 | 2,304 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 3,499 | 3,499 | - |
| (2)未払法人税等 | 2,172 | 2,172 | - |
| 負債計 | 5,671 | 5,671 | - |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------|---------------------|---------|---------|
| (1)現金及び預金 | 22,883 | 22,883 | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 24,980 | 24,980 | - |
| (3)電子記録債権 | 2,661 | 2,661 | - |
| (4)リース投資資産 | 1,891 | 3,408 | 1,516 |
| (5)有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 19,050 | 19,050 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 805 | 802 | 2 |
| その他有価証券 | 8,461 | 8,461 | - |
| 資産計 | 80,733 | 82,248 | 1,514 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 3,772 | 3,772 | - |
| (2)未払法人税等 | 2,386 | 2,386 | - |
| 負債計 | 6,159 | 6,159 | - |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(5)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース投資資産

リース投資資産は、当該債権の未経過リース期間に対応するリスクフリーレートに信用リスクを加えた率によって現在価値に割引計算を行った価額としております。

(6)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 195 | 195 |
| 非上場外国債券 | 3 | 3 |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 1,158 | 470 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1)現金及び預金 | 30,763 | - | - | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 23,684 | 8 | - | - |
| (3)電子記録債権 | 1,976 | - | - | - |
| (4)リース投資資産 | 488 | 1,391 | 134 | - |
| (5)有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (イ)国債・地方債等 | 0 | - | - | - |
| その他有価証券 | | | | |
| (イ)その他 | 4,900 | - | - | - |
| (6)投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (イ)国債・地方債等 | - | 3 | 0 | - |
| (ロ)社債 | - | 300 | 1,506 | - |
| その他有価証券 | | | | |
| (イ)その他 | 5 | 38 | - | - |
| 資産計 | 61,819 | 1,741 | 1,641 | - |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1)現金及び預金 | 22,825 | - | - | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 24,973 | 7 | - | - |
| (3)電子記録債権 | 2,661 | - | - | - |
| (4)リース投資資産 | 455 | 1,328 | 107 | - |
| (5)有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (イ)国債・地方債等 | 0 | - | - | - |
| その他有価証券 | | | | |
| (イ)その他 | 19,050 | - | - | - |
| (6)投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (イ)国債・地方債等 | - | 3 | 0 | - |
| (ロ)社債 | - | 300 | 505 | - |
| その他有価証券 | | | | |
| (イ)その他 | - | 31 | - | - |
| 資産計 | 69,965 | 1,670 | 613 | - |

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|------------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2)社債 | 1,300 | 1,308 | 8 |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,300 | 1,308 | 8 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2)社債 | 506 | 505 | 0 |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 506 | 505 | 0 |
| 合計 | | 1,806 | 1,814 | 8 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|------------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1)国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2)社債 | 300 | 300 | 0 |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 300 | 300 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2)社債 | 505 | 502 | 2 |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 505 | 502 | 2 |
| 合計 | | 805 | 802 | 2 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 9,923 | 5,270 | 4,653 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | 88 | 68 | 19 |
| | 小計 | 10,012 | 5,339 | 4,673 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 242 | 280 | 37 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | 5,092 | 5,092 | - |
| | 小計 | 5,334 | 5,372 | 37 |
| 合計 | | 15,347 | 10,711 | 4,635 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 8,247 | 5,429 | 2,818 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | 95 | 67 | 27 |
| | 小計 | 8,343 | 5,497 | 2,845 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 114 | 124 | 10 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | 19,053 | 19,053 | 0 |
| | 小計 | 19,167 | 19,178 | 10 |
| 合計 | | 27,511 | 24,676 | 2,834 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

従業員の退職給付に充てるため、当社及び国内連結子会社4社については、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を、海外連結子会社のうち退職給付制度を設けている5社については、1社が積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を、1社が非積立型の退職一時金制度を、1社が積立型の確定給付年金制度と確定拠出年金制度を、1社が退職貯蓄プラン(Registered Retirement Saving Plan)を、1社が確定拠出年金制度(401(k) Plan)をそれぞれ採用しております。

確定給付年金制度と退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の海外連結子会社が有する確定給付年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、重要性が乏しいことから、「2 確定給付制度」ではこれらの制度の数値も含めております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

従業員の退職給付に充てるため、当社及び国内連結子会社8社については、当社を含む8社が積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を、1社が中小企業退職金共済制度を、海外連結子会社のうち退職給付制度を設けている5社については、1社が積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を、1社が非積立型の退職一時金制度を、1社が積立型の確定給付年金制度と確定拠出年金制度を、1社が退職貯蓄プラン(Registered Retirement Saving Plan)を、1社が確定拠出年金制度(401(k) Plan)をそれぞれ採用しております。

確定給付年金制度と退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の海外連結子会社が有する確定給付年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、重要性が乏しいことから、「2 確定給付制度」ではこれらの制度の数値も含めております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 16,895 百万円 | 19,029 百万円 |
| 勤務費用 | 1,136 | 1,307 |
| 利息費用 | 146 | 54 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,385 | 130 |
| 退職給付の支払額 | 499 | 559 |
| 決算期変更による累積的影響額 | 73 | - |
| 為替レート変動による影響 | 107 | 25 |
| 新規連結による増加額 | - | 133 |
| 退職給付債務の期末残高 | 19,029 | 19,861 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 18,101 百万円 | 19,675 百万円 |
| 期待運用収益 | 190 | 207 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 113 | 37 |
| 事業主からの拠出額 | 1,825 | 1,801 |
| 退職給付の支払額 | 480 | 544 |
| 決算期変更による累積的影響額 | 11 | - |
| 為替レート変動による影響 | 63 | 21 |
| 新規連結による増加額 | - | 141 |
| 年金資産の期末残高 | 19,675 | 21,265 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 18,989 百万円 | 19,810 百万円 |
| 年金資産 | 19,675 | 21,265 |
| | 685 | 1,455 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 40 | 51 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 645 | 1,404 |
| 退職給付に係る負債 | 385 | 430 |
| 退職給付に係る資産 | 1,031 | 1,834 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 645 | 1,404 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,133 百万円 | 1,305 百万円 |
| 利息費用 | 146 | 54 |
| 期待運用収益 | 190 | 207 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 890 | 1,181 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 7 | 8 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 2 | 1 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,989 | 2,344 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 7 百万円 | 8 百万円 |
| 数理計算上の差異 | 379 | 1,283 |
| 合計 | 371 | 1,291 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 46 百万円 | 40 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,627 | 1,346 |
| 合計 | 2,673 | 1,387 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 生命保険一般勘定 | 53 % | 53 % |
| 国内債券 | 42 | 42 |
| その他 | 5 | 5 |
| 合計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.148 % | 0.3 % |
| 長期期待運用収益率 | 1.0 % | 1.0 % |
| 昇給率 | 4.9 % | 4.9 % |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度298百万円、当連結会計年度308百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 一般管理費の株式報酬費用 | 71 | 62 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|---------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社監査等委員である取締役以外の取締役 11名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 267,900株 |
| 付与日 | 平成24年7月17日、平成25年7月16日、平成26年7月16日、平成27年7月15日、平成28年7月15日 |
| 権利確定条件 | 定めておりません。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成24年7月18日～平成58年7月15日 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | |
|----------|---------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | 283,700 |
| 付与 | 28,400 |
| 失効 | |
| 権利確定 | 44,200 |
| 未確定残 | 267,900 |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | |
| 権利確定 | 44,200 |
| 権利行使 | 44,200 |
| 失効 | |
| 未行使残 | |

単価情報

| | 権利行使 | 未決済残 |
|-------------------|-------|-------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 2,342 | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 908 | 1,059 |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 平成28年ストック・オプション |
|------------|-----------------|
| 株価変動性（注）1 | 24.997% |
| 予想残存期間（注）2 | 6.3年 |
| 予想配当（注）3 | 21.00円 / 株 |
| 無リスク利率（注）4 | 0.375% |

- (注) 1 平成22年3月29日の週から平成28年7月15日の週までの株価の実績に基づき、週次で算定しております。
- 2 就任から退任までの平均就任期間及び退任時の平均年齢から算定した取締役の予想在任期間によって見積もっております。
- 3 平成28年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 1,327百万円 | 1,550百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 22 | 26 |
| 長期未払金 | 67 | 48 |
| 未払事業税 | 160 | 136 |
| 製品保証引当金 | 200 | 234 |
| 減価償却費 | 133 | 135 |
| 投資有価証券・関係会社株式 | 12 | 12 |
| 減損損失 | 77 | 84 |
| 株式報酬費用 | 75 | 81 |
| 退職給付に係る負債 | 55 | 89 |
| 繰越欠損金 | 791 | 875 |
| その他 | 266 | 470 |
| 繰延税金資産小計 | 3,191 | 3,744 |
| 評価性引当額 | 954 | 1,224 |
| 繰延税金資産合計 | 2,236 | 2,520 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 326 | 570 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,413 | 864 |
| その他 | 115 | 188 |
| 繰延税金負債合計 | 1,855 | 1,624 |
| 繰延税金資産の純額 | 380 | 896 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にボイラ及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを手がけており、国内事業は当社及び国内連結会社が、海外事業は海外連結会社が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱い製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売・メンテナンス体制を基礎とした国内・海外事業別のセグメントから構成されており、「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 国内 (注)1 | | 海外 (注)1 | | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|------------|------------------|------------|------------------|---------|-------------|---------------------------|
| | 機器販売 事業 | メンテ ナンス 事業 | 機器販売 事業 | メンテ ナンス 事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 51,956 | 27,050 | 16,026 | 3,986 | 99,019 | - | 99,019 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 1,993 | 94 | 167 | 32 | 2,288 | 2,288 | - |
| 計 | 53,949 | 27,145 | 16,194 | 4,018 | 101,308 | 2,288 | 99,019 |
| セグメント利益又は損失() | 2,549 | 6,362 | 1,253 | 371 | 9,794 | 426 | 10,220 |
| セグメント資産 | 49,065 | 18,142 | 11,638 | 1,573 | 80,420 | 55,440 | 135,861 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,666 | 273 | 447 | 58 | 2,446 | 409 | 2,855 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 2,154 | 397 | 209 | 28 | 2,790 | 822 | 3,612 |

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

セグメント資産の調整額は、主に提出会社での余資運用資産(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 計 | その他 (注)2 | 合計 | 調整額 (注)3 | 連結 財務諸表 計上額 (注)4 |
|------------------------|------------|------------------|------------|------------------|---------|-------------|---------|-------------|---------------------------|
| | 国内 (注)1 | | 海外 (注)1 | | | | | | |
| | 機器販売 事業 | メンテ ナンス 事業 | 機器販売 事業 | メンテ ナンス 事業 | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 55,040 | 28,287 | 14,789 | 4,378 | 102,495 | 53 | 102,549 | - | 102,549 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,274 | 137 | 154 | 37 | 2,604 | 437 | 3,042 | 3,042 | - |
| 計 | 57,315 | 28,424 | 14,944 | 4,415 | 105,100 | 490 | 105,591 | 3,042 | 102,549 |
| セグメント利益 | 3,026 | 6,409 | 749 | 94 | 10,279 | 17 | 10,296 | 280 | 10,577 |
| セグメント資産 | 51,411 | 18,688 | 11,197 | 1,750 | 83,048 | 319 | 83,368 | 59,640 | 143,008 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,697 | 283 | 426 | 32 | 2,439 | 1 | 2,441 | 384 | 2,825 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 2,178 | 249 | 310 | 21 | 2,760 | 1 | 2,761 | 328 | 3,090 |

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理、保険代理業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

セグメント資産の調整額は、主に提出会社での余資運用資産（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 小型貫流ボイラ 及び関連機器等 | 水管ボイラ 及び冷熱機器等 | メンテナンス | 合計 |
|-----------|--------------------|------------------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 51,124 | 16,858 | 31,036 | 99,019 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 米州 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|-----|--------|
| 77,750 | 16,736 | 4,297 | 235 | 99,019 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 米州 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 33,212 | 4,950 | 1,124 | 39,286 |

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 小型貫流ボイラ 及び関連機器等 | 水管ボイラ 及び冷熱機器等 | メンテナンス | その他 | 合計 |
|-----------|--------------------|------------------|--------|-----|---------|
| 外部顧客への売上高 | 51,376 | 18,453 | 32,665 | 53 | 102,549 |

2 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 米州 | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|-----|---------|
| 81,906 | 16,661 | 3,715 | 264 | 102,549 |

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | 米州 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 33,354 | 4,819 | 1,287 | 39,462 |

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 947円00銭 | 993円18銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 66円46銭 | 72円54銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 66円30銭 | 72円37銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度 (平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年 3月31日) |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 107,044 | 112,270 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 106,540 | 111,778 |
| 差額の主な内訳(百万円) | | |
| 新株予約権 | 246 | 268 |
| 非支配株主持分 | 258 | 223 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 125,291 | 125,291 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 12,788 | 12,744 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 112,502 | 112,546 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 7,476 | 8,163 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円) | 7,476 | 8,163 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 112,493 | 112,535 |
| 潜在株式調整後 | | |
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数の主な 内訳(千株) | | |
| 自己株式取得方式によるストック・オブ ション | | |
| 新株予約権によるストック・オプション | 272 | 265 |
| 普通株式増加数(千株) | 272 | 265 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

平成29年5月15日開催の当社取締役会において、当社の子会社であるMLE株式会社が、株式会社アイナックス稲本ホールディングス(以下、「アイナックス稲本HD」という。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、小型貫流ボイラ事業でのトップシェアの優位性をベースに、エネルギー有効利用技術と水処理技術に加え、環境関連技術を軸とした事業分野で、安全かつ高品質な製品やサービスを独自の技術力で創出し、「世界のお客様に省エネルギーと環境保全でお役に立つ」という経営理念のもとに、グローバル企業として成長を図ってまいりました。

また、アイナックス稲本HD傘下の株式会社アイナックス及び株式会社稲本製作所は、業務用洗濯機・乾燥機等の開発・製造・販売・メンテナンス・機械設備エンジニアリング等を行っており、国内における業界のトップランナーとして強固な事業基盤を築いております。

本件により、当社は、アイナックス稲本HDを通して国内市場においてトップシェアを有する事業領域へ参入し、新たな事業軸を獲得いたします。業務用の製品ラインナップの拡充を実現するとともに、更なる工場全体のトータルソリューションをお客様に提供してまいります。また、当社の国内及び海外の販売ネットワークを活用することで、アイナックス稲本HDが取り扱う製品の市場シェアの拡大も目指してまいります。

(2) 株式取得の相手先の名称

ライジング・ジャパン・エクイティ第一号投資事業有限責任組合

(3) 買収する会社の名称、事業内容及び規模

株式会社アイナックス稲本ホールディングス

イ 事業内容 グループ会社の管理・運営

ロ 資本金 1,700百万円

ハ 当該会社の最近2年間の連結経営成績

| 決算期 | 平成28年3月期 | 〔ご参考〕(注2) 平成28年4月～平成29年6月期 (平成29年3月末現在実績) |
|--------|-----------|---|
| 連結売上高 | 15,199百万円 | 18,806百万円 |
| 連結営業利益 | 1,025百万円 | 1,673百万円 |
| 連結純資産 | 3,414百万円 | 4,333百万円 |

(注) 1 アイナックス稲本HDの財務数値は後掲「株式会社アイナックス」及び「株式会社稲本製作所」を含む連結決算数値になっております。

2 アイナックス稲本HDは決算期(事業年度の末日)を3月31日から6月30日へ変更する予定であり、この決算期変更に伴い、平成29年6月期は平成28年4月1日から平成29年6月30日までの15ヵ月決算となります。そのため、平成28年4月1日から平成29年3月31日(12ヵ月実績)の財務数値は会計期間が満了しておらず、監査未了であり、一部の連結調整を行っておりません。

株式会社アイナックス(アイナックス稲本HDの子会社)

イ 事業内容 業務用クリーニング機械の販売及びメンテナンスサービス、機械器具設置、配管並びに電気工事等の施工

ロ 資本金 100百万円

株式会社稲本製作所(アイナックス稲本HDの孫会社)

イ 事業内容 業務用クリーニング機械の製造

ロ 資本金 96百万円

(4) 株式取得の時期
平成29年 7 月 3 日(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
取得株式数 34,000株
取得価額 11,100百万円
株式取得後の持分比率 100%

(6) 資金の調達方法
自己資金及び借入金

(7) その他
本取引に関連し、当社はM L E 株式会社への出資及び貸付を行います。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 関係会社短期借入金 | 30 | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 7 | 7 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 18 | 14 | | 平成30年～37年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 56 | 21 | | |

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 5 | 3 | 1 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 19,839 | 46,804 | 71,378 | 102,549 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 979 | 4,673 | 8,300 | 11,833 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円) | 558 | 3,028 | 5,528 | 8,163 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 4.97 | 26.91 | 49.12 | 72.54 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 4.97 | 21.94 | 22.21 | 23.42 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,985 | 10,100 |
| 受取手形 | 6,169 | 6,097 |
| 電子記録債権 | 1,691 | 2,497 |
| 売掛金 | 14,736 | 15,484 |
| リース投資資産 | 2,086 | 1,960 |
| 有価証券 | 5,072 | 19,050 |
| 商品及び製品 | 2,641 | 3,041 |
| 仕掛品 | 1,853 | 2,018 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,298 | 4,698 |
| 繰延税金資産 | 1,746 | 1,917 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,003 | 1,006 |
| その他 | 549 | 595 |
| 貸倒引当金 | 15 | 6 |
| 流動資産合計 | 61,818 | 68,462 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 16,991 | 16,942 |
| 構築物 | 727 | 703 |
| 機械及び装置 | 1,028 | 1,036 |
| 工具、器具及び備品 | 1,309 | 1,341 |
| 土地 | 10,194 | 10,180 |
| 建設仮勘定 | 558 | 829 |
| その他 | 22 | 22 |
| 有形固定資産合計 | 30,833 | 31,056 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 476 | 599 |
| その他 | 135 | 130 |
| 無形固定資産合計 | 611 | 729 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,248 | 9,449 |
| 関係会社株式 | 11,556 | 12,254 |
| 関係会社出資金 | 3,018 | 3,030 |
| 関係会社長期貸付金 | 750 | 750 |
| 前払年金費用 | 3,185 | 2,719 |
| その他 | 822 | 759 |
| 貸倒引当金 | 11 | 44 |
| 投資その他の資産合計 | 31,570 | 28,917 |
| 固定資産合計 | 63,015 | 60,703 |
| 資産合計 | 124,834 | 129,165 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,032 | 3,296 |
| 関係会社短期借入金 | 30 | 30 |
| 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 68 | 757 |
| 未払金 | 3,031 | 2,493 |
| 未払費用 | 2,146 | 2,067 |
| 未払法人税等 | 2,034 | 2,047 |
| 前受金 | 6,652 | 7,709 |
| 預り金 | 356 | 378 |
| 製品保証引当金 | 570 | 628 |
| 賞与引当金 | 2,998 | 3,686 |
| 受注損失引当金 | - | 88 |
| 株主優待引当金 | 34 | 39 |
| その他 | 703 | 599 |
| 流動負債合計 | 21,660 | 23,822 |
| 固定負債 | | |
| 関係会社長期借入金 | 757 | 68 |
| 繰延税金負債 | 2,122 | 1,418 |
| その他 | 291 | 221 |
| 固定負債合計 | 3,171 | 1,708 |
| 負債合計 | 24,831 | 25,531 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,544 | 9,544 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 10,031 | 10,031 |
| その他資本剰余金 | 10 | 26 |
| 資本剰余金合計 | 10,042 | 10,058 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 818 | 818 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 69,480 | 77,480 |
| 繰越利益剰余金 | 13,686 | 10,508 |
| 利益剰余金合計 | 83,985 | 88,807 |
| 自己株式 | 7,036 | 7,013 |
| 株主資本合計 | 96,535 | 101,397 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,221 | 1,969 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,221 | 1,969 |
| 新株予約権 | 246 | 268 |
| 純資産合計 | 100,003 | 103,634 |
| 負債純資産合計 | 124,834 | 129,165 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 81,130 | 1 85,261 |
| 売上原価 | 1 46,932 | 1 49,802 |
| 売上総利益 | 34,197 | 35,458 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 26,240 | 1, 2 27,336 |
| 営業利益 | 7,956 | 8,122 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 333 | 1 317 |
| 受取賃貸料 | 1 1,070 | 1 1,089 |
| 為替差益 | - | 145 |
| その他 | 683 | 741 |
| 営業外収益合計 | 2,087 | 2,294 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 325 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 25 |
| その他 | 1 22 | 1 12 |
| 営業外費用合計 | 348 | 37 |
| 経常利益 | 9,695 | 10,379 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | 0 |
| 特別利益合計 | 1 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | - |
| 固定資産除却損 | 36 | 37 |
| 減損損失 | - | 20 |
| 特別損失合計 | 37 | 57 |
| 税引前当期純利益 | 9,660 | 10,322 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,233 | 3,463 |
| 法人税等調整額 | 135 | 326 |
| 法人税等合計 | 3,098 | 3,137 |
| 当期純利益 | 6,562 | 7,185 |

売上原価の内訳は、商品及び製品売上原価28,961百万円、メンテナンス原価14,075百万円、工事売上原価6,766百万円であります。

このうちメンテナンス原価及び工事売上原価は下表のとおりです。製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

【メンテナンス原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | |
|-----|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 3,041 | 22.4 | 3,206 | 22.8 |
| 人件費 | | 7,010 | 51.5 | 7,412 | 52.6 |
| 経費 | | 3,542 | 26.1 | 3,456 | 24.6 |
| 計 | | 13,594 | 100.0 | 14,075 | 100.0 |

【工事原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | |
|-----|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 1,012 | 15.4 | 920 | 13.6 |
| 外注費 | | 5,386 | 81.8 | 5,659 | 83.6 |
| 経費 | | 185 | 2.8 | 186 | 2.8 |
| 計 | | 6,585 | 100.0 | 6,766 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 9,544 | 10,031 | 0 | 10,032 | 818 | 67,480 | 11,486 | 79,785 | 7,056 | 92,305 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 2,000 | 2,000 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,362 | 2,362 | | 2,362 |
| 当期純利益 | | | | | | | 6,562 | 6,562 | | 6,562 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 自己株式の処分 | | | 10 | 10 | | | | | 20 | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 10 | 10 | - | 2,000 | 2,200 | 4,200 | 19 | 4,229 |
| 当期末残高 | 9,544 | 10,031 | 10 | 10,042 | 818 | 69,480 | 13,686 | 83,985 | 7,036 | 96,535 |

| | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2,560 | 205 | 95,071 |
| 当期変動額 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 2,362 |
| 当期純利益 | | | 6,562 |
| 自己株式の取得 | | | 1 |
| 自己株式の処分 | | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 660 | 40 | 701 |
| 当期変動額合計 | 660 | 40 | 4,931 |
| 当期末残高 | 3,221 | 246 | 100,003 |

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 9,544 | 10,031 | 10 | 10,042 | 818 | 69,480 | 13,686 | 83,985 | 7,036 | 96,535 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 8,000 | 8,000 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,362 | 2,362 | | 2,362 |
| 当期純利益 | | | | | | | 7,185 | 7,185 | | 7,185 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 15 | 15 | | | | | 24 | 40 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 15 | 15 | - | 8,000 | 3,177 | 4,822 | 23 | 4,861 |
| 当期末残高 | 9,544 | 10,031 | 26 | 10,058 | 818 | 77,480 | 10,508 | 88,807 | 7,013 | 101,397 |

| | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 3,221 | 246 | 100,003 |
| 当期変動額 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 2,362 |
| 当期純利益 | | | 7,185 |
| 自己株式の取得 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 40 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,252 | | 1,230 |
| 当期変動額合計 | 1,252 | | 3,631 |
| 当期末残高 | 1,969 | 268 | 103,634 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

機械及び装置 6～12年

工具、器具及び備品 2～9年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

(3)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、損失見積額を計上しております。

(6)株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 897 百万円 | 1,038 百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,260 | 1,380 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 2,955 百万円 | 3,323 百万円 |
| 仕入高及び外注加工費 | 12,183 | 13,009 |
| その他の営業取引 | 782 | 659 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,233 | 1,287 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料 | 7,044 百万円 | 7,193 百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,383 | 1,675 |
| 退職給付費用 | 996 | 1,161 |
| 減価償却費 | 1,391 | 1,332 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 | 2 |

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%であります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額12,254百万円、前事業年度の貸借対照表計上額11,556百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 1,140百万円 | 1,321百万円 |
| 長期未払金 | 67 | 48 |
| 未払事業税 | 155 | 120 |
| 製品保証引当金 | 175 | 192 |
| 減価償却費 | 9 | 7 |
| 投資有価証券・関係会社株式 | 12 | 12 |
| 減損損失 | 77 | 83 |
| 株式報酬費用 | 75 | 81 |
| その他 | 296 | 324 |
| 繰延税金資産合計 | 2,009 | 2,193 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 971 | 829 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,413 | 864 |
| 繰延税金負債合計 | 2,385 | 1,693 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 376 | 499 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
(株式取得による会社等の買収)

平成29年5月15日開催の当社取締役会において、当社の子会社であるMLE株式会社が、株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。その概要は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 16,991 | 936 | 5 | 979 | 16,942 | 11,889 |
| | 構築物 | 727 | 67 | 0 | 91 | 703 | 1,390 |
| | 機械及び装置 | 1,028 | 243 | 36 | 198 | 1,036 | 1,573 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,309 | 543 | 29 | 482 | 1,341 | 5,380 |
| | 土地 | 10,194 | 5 | 20 | - | 10,180 | - |
| | 建設仮勘定 | 558 | 1,930 | 1,659 | - | 829 | - |
| | その他 | 22 | 6 | 0 | 6 | 22 | 65 |
| | 計 | 30,833 | 3,732 | 1,750 | 1,759 | 31,056 | 20,301 |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア | 476 | 300 | - | 178 | 599 | 394 |
| | その他 | 135 | - | - | 4 | 130 | 10 |
| | 計 | 611 | 300 | - | 183 | 729 | 405 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 本社事務所東棟 644百万円
多目的工場 636百万円

(上記のうち、本社事務所東棟は、当期中に完成し本勘定へ振替えております。)

2 建設仮勘定の当期減少額は本勘定へ振替えたことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 27 | 43 | 20 | 51 |
| 製品保証引当金 | 570 | 550 | 493 | 628 |
| 賞与引当金 | 2,998 | 3,686 | 2,998 | 3,686 |
| 受注損失引当金 | | 88 | | 88 |
| 株主優待引当金 | 34 | 39 | 34 | 39 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|-----------|--|---|---------------|----------------|-----------------------|------------|-------------------------|--------|---------------------------|--------|---------------------------|-----------|------------|-------------|------------|----------------|----------|---------|---------|---|---|---------|----------|----------|---------|---------|--|---------|----------|---------|---------|------------------------------------|---------|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買取手数料 | 算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 | | | | 100万円以下の金額につき | 1.150% | 100万円を超え500万円以下の金額につき | 0.900% | 500万円を超え1,000万円以下の金額につき | 0.700% | 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき | 0.575% | 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき | 0.375% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100万円以下の金額につき | 1.150% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100万円を超え500万円以下の金額につき | 0.900% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 500万円を超え1,000万円以下の金額につき | 0.700% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき | 0.575% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき | 0.375% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社の株式100株(1単元)以上を保有する株主様に対し、以下のとおり株主優待を実施する。</p> <p>(株主優待の内容)</p> <p>下記4コースの中からご選択いただき、いずれかおひとつを贈呈いたします。</p> <p>A. クオカードコース</p> <p>B. 軟水生活コース 当社販売の軟水関連商品 詳しくは当社ホームページをご覧ください。 http://www.nansui.jp/</p> <p>C. 愛媛県特産品コース</p> <p>D. 寄付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">優待品コース</th> <th colspan="2">A. クオカードコース</th> <th colspan="3">B. 軟水生活コース</th> <th>C. 愛媛県特産品コース</th> <th rowspan="2">D. 寄付</th> </tr> <tr> <th>1年以上継続して保有する株主様</th> <th>1年未満保有株主様</th> <th>軟太郎特別価格優待券</th> <th>美肌っ子特別価格優待券</th> <th>軟水グッズ通販商品券</th> <th>砥部焼 & 今治タオル詰合せ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>2,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>特別優待価格 <水道水> 138,000円(税別) (参考価格)</td> <td rowspan="3">特別優待価格 66,500円(税別) (参考価格) 133,000円(税別)</td> <td>2,000円分</td> <td rowspan="3">3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>4,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>特別優待価格 <自家用井戸水> 336,000円(税別) 180,500円(税別) (参考価格)</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>特別優待価格 <自家用井戸水> 421,000円(税別)</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 優待品コース | A. クオカードコース | | B. 軟水生活コース | | | C. 愛媛県特産品コース | D. 寄付 | 1年以上継続して保有する株主様 | 1年未満保有株主様 | 軟太郎特別価格優待券 | 美肌っ子特別価格優待券 | 軟水グッズ通販商品券 | 砥部焼 & 今治タオル詰合せ | 100～499株 | 2,000円分 | 1,000円分 | 特別優待価格 <水道水> 138,000円(税別) (参考価格) | 特別優待価格 66,500円(税別) (参考価格) 133,000円(税別) | 2,000円分 | 3,000円相当 | 500～999株 | 4,000円分 | 2,000円分 | 特別優待価格 <自家用井戸水> 336,000円(税別) 180,500円(税別) (参考価格) | 4,000円分 | 1,000株以上 | 6,000円分 | 3,000円分 | 特別優待価格 <自家用井戸水> 421,000円(税別) | 6,000円分 |
| 優待品コース | A. クオカードコース | | B. 軟水生活コース | | | C. 愛媛県特産品コース | D. 寄付 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1年以上継続して保有する株主様 | 1年未満保有株主様 | 軟太郎特別価格優待券 | 美肌っ子特別価格優待券 | 軟水グッズ通販商品券 | 砥部焼 & 今治タオル詰合せ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100～499株 | 2,000円分 | 1,000円分 | 特別優待価格 <水道水> 138,000円(税別) (参考価格) | 特別優待価格 66,500円(税別) (参考価格) 133,000円(税別) | 2,000円分 | 3,000円相当 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 500～999株 | 4,000円分 | 2,000円分 | 特別優待価格 <自家用井戸水> 336,000円(税別) 180,500円(税別) (参考価格) | | 4,000円分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 | 6,000円分 | 3,000円分 | 特別優待価格 <自家用井戸水> 421,000円(税別) | | 6,000円分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------|---|
| 株主に対する特典 | <p>平成29年度の株主優待における、クオカードコースの1年以上継続して保有する株主様の判断については下記といたします。</p> <p><u>平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式を100株以上保有し、株主名簿に同一の株主番号で1年以上継続して記載又は記録されている株主様（同一の株主番号で、平成28年3月31日現在、平成28年9月30日現在、及び平成29年3月31日現在で株式を100株以上保有し、株主名簿に記載又は記録されている株主様）といたします。</u></p> <p>住宅メーカー等の建物物件に付属している家庭用軟水器は対象外です。</p> <p>(贈呈時期) 定時株主総会終了後の6月下旬以降の発送を予定</p> |
|----------|---|

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月15日に株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三浦工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三浦工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月15日に株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。